

平成 27 年度文部科学省委託
「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」

舞鶴市 乳幼児教育ビジョン

平成 28 年 3 月
舞鶴市・舞鶴市教育委員会

はじめに

次の世代を築いていく子どもたちは、家庭にとってだけでなく、舞鶴の、そして日本、世界の宝ものです。子どもたち一人ひとりが、それぞれの光で輝くためには、家庭と共に、地域、保育所、幼稚園、学校等、様々な分野を構成する市民の皆様と一丸となって、社会全体で宝の原石を磨くように、子どもの成長を支えていく必要があります。

本市では、教育振興大綱において、「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」を育てるため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、施策の推進を図っています。なかでも、0歳から就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、発達段階に応じた豊かな遊びや生活・体験の中で、小学校以降の学びや育ちの土台となる好奇心、探究心、社会性など「学びに向かう力」が育つため、保育・教育の質の向上や保幼小連携の研修など、乳幼児教育の充実に向け取り組みを進めているところです。

この「乳幼児教育」には、保育所・幼稚園・学校等だけでなく、家庭や地域等、子どもたちが生活するすべての場において行われる教育が含まれます。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行、人間関係の希薄化等、子どもや子どもを取り巻く環境にも様々な問題が生じており、保護者の孤立も問題となっています。

保護者同士のつながりや、園種・校種等の枠や立場を越えた連携を図り、地域の中で、子どもが生まれた時から15歳まで切れ目ない質の高い教育の提供を受けられるよう、教育・保育の一体的な提供等について、情報の発信や施策の検討が必要となっています。

乳幼児期ならではの発達の特徴を市民の皆様と一緒に理解し、社会全体で質の高い乳幼児教育に取り組むことは、子どもの豊かな育ちを保障し、さらには、安心して子どもを産み育てる環境づくりにもつながります。

本ビジョンは、乳幼児期の終わりまでに育てほしい子どもの姿の明確化を図り、乳幼児期に大切にしたいこと等、目指すべき方向性を示すものとして策定しました。

本ビジョンの策定に当たりまして、提言をいただきました懇話会では、様々な分野から代表の方に参加いただき、「少子化の中、子どもを中心に公立・私立、園種や校種等立場を越えて、この地域の全ての子どもの一緒に育てていこう」という高い理想のもと、熱心なご審議をいただきました。

保育所・幼稚園、小学校・中学校の保育者や教員で構成された作業部会では、まさに園種や校種を越え、共に乳幼児教育について学び、話し合い、現場の熱い思いを盛り込んだ提案をしていただきました。

ご尽力いただきました懇話会の委員及び作業部会のメンバーをはじめ、ご協力いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

様々な立場の皆様と一緒に策定しましたこのビジョンを元に、その連携の輪を引き継ぎ、子育て環境と質の高い教育が充実したまち「舞鶴」を目指し、宝ものである子どもの健やかな成長を願い、「子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり」の実現に向け、市民の皆様と共に学びながら、力を合わせて、進んでいきたいと考えておりますので、ビジョンへのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

舞鶴市長 多々見 良三

目次

はじめに

舞鶴市乳幼児教育ビジョン体系図

第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨

- 1 国の動向 1
- 2 子どもと子どもを取り巻く環境・社会—現状と課題— 4
- 3 本市の現状 5
- 4 乳幼児教育ビジョン策定の趣旨 7
- 5 ビジョンの位置づけと計画期間 9

第2章 育てたい子ども像と基本理念

- 1 育てたい子ども像と育てたい力、育てたいところ 10
- 2 基本理念 12

第3章 本市のめざす乳幼児教育の基本方針

- 1 質の高い乳幼児教育の充実 17
- 2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実 23
- 3 地域ぐるみの乳幼児教育の推進 25

第4章 質の高い乳幼児教育の推進に向けて

- 1 乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり 28
- 2 私立保育所・幼稚園との連携・ 29
- 3 今後の方向性～乳幼児教育ビジョンの普及・啓発～ 29

幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査結果 31

舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会

- 1 実施報告 43
- 2 委員名簿 43
- 3 作業部会実施報告 44
- 4 作業部会名簿 44

資料 44

<本書における用語の定義について>

乳幼児教育…0歳から就学前の子どもの教育・保育を意味し、保育所・幼稚園だけでなく家庭や地域も含む、乳幼児が生活するすべての場において行われる教育・保育を総称したもの

舞鶴市乳幼児教育ビジョン体系図

育てたい子ども像

- ・主体的に取り組む子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども
- ・意欲的に遊ぶ子ども

育てたい力

- 「ほく、わたし」 「みんなの中のほく、わたし」
- 主体的・意欲的な自分 友達や集団の中の
 主体的・意欲的な自分
- 自己決定力
 - 自己表現力
 - 自己調整力
 - コミュニケーション力
 - 協同する力（社会性）

育てたいところ

- 安心感
- 信頼感
- 達成感
- 自己肯定感
- 自己有能感
- 自己有用感

基本理念

主体性を育む乳幼児教育の推進
～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～

主体性の育成

自己を肯定するところの育成

基本方針

1. 質の高い乳幼児教育の充実

(1)主体的な遊びと体験の充実

①夢中になって遊ぶための環境の充実

②学びに向かう力の育成

③子どもを主体とした行事の推進

(2)土台となるからだところの育成

①健康なからだところの育成

②基本的な生活習慣の確立

(3)発達に応じた支援の充実

(4)ふるさと舞鶴を愛する乳幼児教育の推進

(5)保育者の質の向上の推進

2. 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実

(1)園・校種を越えた異年齢交流の充実

(2)乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の充実

3. 地域ぐるみの乳幼児教育の推進

(1)保育所・幼稚園と家庭・地域の連携の推進

(2)それぞれの役割と連携の推進

①家庭・地域の役割

②保育所・幼稚園の役割

③行政の役割

質の高い乳幼児教育の推進に向けて

乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり

第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨

1 国の動向

(1)乳幼児期の教育

平成 27年 4月から、子ども・子育て支援新制度が実施され、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることが求められています。

「待機児童の解消」などの量的拡充だけでなく、質の充実として、「職員配置や給与の改善」、保幼小連携の取組を推進する「小学校との接続の改善」、そして保育士等の研修機会を確保するための「研修の充実」などが盛り込まれました。

量だけでなく「質」の充実を図る背景には、0歳から就学前のいわゆる乳幼児期が、人格形成の基礎が培われる最も重要な時期とされていることがあります。

その重要性は、教育基本法、幼稚園教育要領、保育所保育指針（※資料①）にも明記されており、乳幼児教育は、小学校の教科学習の前倒しのようなものではなく、遊びや生活、体験の中で育むものとされています。

(2)乳幼児教育を行う施設

保育所と幼稚園については、市内在住の就学前の子どもを持つ保護者 1,200人を対象に行った「幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査」（以下、「市民アンケート調査」という。）において、「保育所と幼稚園で行っている教育内容に違いがあると思いますか。」という問いに対し、「大きく違う、多少の違いはある」が 89.3%となっています。

しかし、所管が保育所は厚生労働省、幼稚園が文部科学省と異なりますが、教育内容については、保育所保育指針及び幼稚園教育要領も、乳幼児教育の指針として両者の整合性が図られています。また、新制度では教育・保育の場として、これらに加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を、地域の実情に応じて、普及を図るとされています。

(3)乳幼児期に育まれるスキル

乳幼児期は、楽しいことや好きなことに集中するなど、発達の段階に応じた主体的な活動としての遊びや体験を通して、

「認知的スキル」	◆知識・思考・経験を獲得する力 ◆獲得した知識を基に解釈し、考え、推測・予測したりする力
「社会情動的スキル (学びに向かう力)」	◆目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱） ◆他者との協働（社交性・敬意・思いやり） ◆情動の抑制（自尊心・楽観性・自信）

といった、人間として充実した生活を送る上で不可欠な力が育ちます。

これらのスキルは、「多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力」とされる「キー・コンピテンシー」（OECD…経済協力開発機構）

①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力 ②多様な集団における人間関係形成能力 ③自律的に行動する能力

や、中央教育審議会で提言されている「生きる力」

・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力 ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性 ・たくましく生きるための健康や体力

などにつながります。

また、近年、諸外国の実証研究においても、質の高い乳幼児教育は、将来の進学率の上昇や所得の増大、犯罪率や生活保護受給率の低下等をもたらすという結果が報告されており、その効果は社会全体に及ぶと考えられています。

(4)学習調査結果から見える課題

OECDの15歳児を対象とした国際的な「生徒の学習到達度調査（PISA）」において、日本は特に素晴らしい成績を収めているとされながらも、一方で、「獲得した情報の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結びつけたりすることなどに課題がある。」と指摘されています。

国内で小学6年生と中学3年生に行われている「全国学力・学習状況調査」でも「基礎的な知識・技能は身につけているものの、知識・技能を実生活の場面に活用する力に課題がある。」とされています。また子どもの体力についても、昭和60年頃と比較すると低い状況にあります。

(5)国の方針

① 教育振興計画

このような状況の中、政府は、「今正に我が国に求められているもの、それは、『自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び』である。」とした教育振興計画（第2期）において、就学前の時期に質の高い教育を保証することが重要であることや、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供するための指導體制の強化など、質の向上も課題となっていることを挙げています。

そして、これらの課題は、教育問題であると同時に社会全体の問題でもあり、少子・高齢化が進み、社会のつながりの希薄化など、家庭教育や地域での教育が困難になっている社会と指摘されている現在、学校教育の充実のみならずコミュニティの再構築を通じて、子どもの学びを支える必要があると記されています。

② 子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度においても、子ども・子育て支援法の基本理念には、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」と、一丸となって取り組む重要性が述べられています。

2 子どもと子どもを取り巻く環境・社会－現状と課題－

近年の少子高齢化や核家族化の進行、地域等人間関係の希薄化、情報化や国際化の進展、経済状況の悪化など、社会環境の急激で大きな変化によって、子どもや子どもを取り巻く環境にも様々な問題が生じています。

(1)家庭、地域、保育所・幼稚園等施設

- ◆家庭…愛情やしつけなどを通して幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場
- ◆地域社会…様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場
- ◆保育所・幼稚園等…家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、乳幼児期なりの豊かさに出会う場

乳幼児の生活はこれらの中で連続的に営まれており、連携して豊かな教育を行うことが必要とされています。

その中で子どもたちは、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。

また、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」を育てています。

(「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」中央教育審議会)

(2)子ども

しかし現状では、テレビやゲーム、スマートフォン等を使って一人で遊ぶことが増え、泥んこ遊びや虫捕りなど自然の中で遊ぶことが減少していたり、安全に遊べる場や機会自体が減少していたりします。

また少子化等で兄弟が少なく、親などの大人が世話をやくため、自分から強く思いを発する必要がなく、基本的な生活習慣や自ら進んで学ぼうとする力が身に付いていないと言われています。

友達と集団で体を動かして遊ぶことが少なくなり、運動能力の低下や、集団の中で自分の思いをしっかり相手に伝えたり、やりとりの中で生まれる感情や気持ちの衝突を通してルールを守ったり、我慢したりすることなどの規範意識や自制心を育てる機会がないなどの課題が指摘されています。

(3)保護者

保護者についても、少子化等により、自分が子どもをもって初めて赤ちゃんと接する人も増えており、また核家族化の進行や、地域や上の世代とのつながりなど人間関係の希薄化が生じる中で、自らの手で育てたいと思っているにもかかわらず、子どもとの接し方や遊び方など、どのように関わっていけばよいか分からず悩み、過度にマニュアルに頼ったり、不安感・孤独感を募らせたりする状況も増えています。

3 本市の現状

(1)人口、乳幼児数 (※資料②)

舞鶴市の人口は、減少傾向で推移しており、平成 27 年度が 86,176 人で平成 17 年度と比べて 7,249 人減少しています。また乳幼児数は、4,376 人で 990 人減少しています。

(2)幼稚園 (※資料③)

① 施設数

明治 17 年に本市唯一の公立幼稚園が小学校附属の幼稚園として創設され、現存する国公立の幼稚園では全国で 7 番目、府下では一番古い幼稚園となっています。

私立幼稚園は大正 7 年に開設され、現在 12 園となっています。全ての幼稚園で 3 年保育を実施しているほか、近年の多様化する保育ニーズに対応するため「預かり保育」にも取り組んでいます。

② 園児数

園児数（5 月 1 日時点）は、少子化の進行や共働き家庭における保育ニーズの高まりに伴って入園希望者の減少が進み、公立幼稚園では平成 27 年度が 43 人で平成 17 年度と比べて 35 人の減少となっており、認可定員 294 人に対する充足率は 14.6%です。

私立幼稚園では、平成 27 年度 1,272 人で 294 人の減少となっており、認可定員 2,079 人に対する充足率は 61.1%となっています。

(3)保育所 (※資料④)

① 施設数

昭和 23 年に私立保育所が、昭和 24 年に公立保育所がそれぞれ開設し、現在では、私立保育所が 13 園（うち 1 園は分園）、公立保育所が 3 か所となっています。

② 児童数

入所児童数（10 月 1 日）は、公立保育所では、平成 27 年度 303 人で平成 17 年度と比べて 95 人の減少となっており、認可定員 390 人に対する充足率は 77.7%です。

私立保育所では保育ニーズの高まりに対応して保育所の新設や定員の増加が行われたことにより増加傾向で推移し、平成 27 年度 1,296 人で 270 人の増加となっており、認可定員 1,220 人に対する充足率は 106.2%となっています。

(4)小学校・中学校

①施設数

市内には公立の小学校 18 校と中学校 7 校があります。

②全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）

平成 27 年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）、の小学校 6 年生と中学校 3 年生の回答において、舞鶴市は全国に比べ次のような結果となりました。

- ◆「将来の夢や目標をもっていますか」→「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」が低い
- ◆「自分にはよいところがあると思いますか」（中学生）→低い
- ◆「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」
→使用時間が多い
- ◆「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」
→30分以上するが少ない

4 乳幼児教育ビジョン策定の趣旨

(1)ビジョン策定の趣旨

舞鶴市においても、第1章2で述べたように、子どもや子どもを取り巻く環境の変化に伴い、様々な問題が生じています。また、第1章3(4)でみられるように、子ども達が夢や目標を持っていないなど「見通しを持って意欲的に取り組むことができていない」、自分によいところがあると思えないなど「自己肯定感が低い」、という特徴があります。

このような状況の中、本市では、保育所・幼稚園・小学校・中学校、公立・私立共に日々の教育・保育実践の重要性について学ぶ機会を設け、「子育て環境と質の高い教育が充実したまち『舞鶴』」を目指し、「保幼小連携研修」や「幼児教育・保育の質向上研修」等に取り組んでいます。

また、「舞鶴市子ども・子育て会議」や「舞鶴市小中一貫教育在り方検討会議」等を設置し審議を進め、乳幼児教育の重要性についての報告や保幼小中連携についての提言をいただいたところです。

平成27年8月には教育振興大綱を策定し、「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り開く子ども」を育てるため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念に掲げ、「とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育の充実をしっかりと組み、小学校や中学校へつながる教育の充実」を図ることとしています。

この実現に向けては、乳幼児期の子どもの、学び・育ちの特性を踏まえ、乳幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿、乳幼児期に大切にしたいことを、市民全体で共有し、子育ての基本である家庭はもとより、地域・保育所・幼稚園・学校・行政等それぞれの役割を認識したうえで、連携しながら取り組みを進めていくことが必要となることから、舞鶴市乳幼児教育ビジョンを策定するものです。

とりわけ保育所・幼稚園は、乳幼児教育の専門職を擁する施設として重要な役割を担っており、乳幼児教育の実践をはじめ、園に通っていない子どもも含めた家庭・地域の支援・連携、学校への学び・育ちの連携等について、基本認識を共有する必要があります。

本ビジョンは、その共有すべき基本認識を明確化するものです。

実施に向けては、子育ての第一義的責任を有する保護者とともに、地域全体で子育ての喜びを分かち合えるように、本市の子ども・子育て支援の方向性を示した「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」とも連携をとりながら、舞鶴市教育振興大綱とともに、本市総合計画の実現を図ります。

乳幼児期の学びの特徴

0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も重要な時期であり、遊具や教材等の物的環境や、保護者や先生・友達等の人的環境、さらには自然や地域といった環境を通した豊かな遊びや生活の中で、小学校以降の学びや育ちの土台となる、好奇心や探究心、思考力、がんばる力や自己主張・自己統制力等、認知的スキルや社会情動的スキル(学びに向かう力)を身に付けていきます。

例。<色水遊び>

植物をつぶすと色がでることに気づいたり、いろいろと試すことで材料によって色が違うことや、混ぜると別の色があること、同じ色でも濃淡があることなど理科学的な要素に気づき、好

きな色を作るために工夫をしたり、また、発見したことやできた色水を保育者や友達に見せて、伝えあうことで表現力や言語等が育ちます。

そこからジュース屋さん等ごっこ遊びへと発展していけば、役割を決めたり、お客さんとのやりとりをしたりとさらに人との関わりが生まれ、コミュニケーション力が必要となります。売れるように工夫してちらしを作ったり、「〇個ちょうだい」「〇円です」などのやりとりをしたりと、文字や数への興味も自然に生まれてきます。

発達の段階の違い

こうした、学ぶということを意識しているわけではないが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいく遊びの中での学びが「学びの芽生え」です。

そして、学ぶということについての意識があり、小学校における各教科等の授業を通じた学習が「自覚的な学び」です。

幼児期に、学びの芽生えが育っていき、それが小学校に入り、自覚的な学びへと成長していく。幼児期から児童期にかけての時期は、学びの芽生えから次第に自覚的な学びへと発展していく時期です。（文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」報告書）

(2)ビジョン策定のための体制

①懇話会

保育所を所管する福祉部門と幼稚園や学校を所管する教育委員会とが連携し、各分野の代表者〔保育所、幼稚園、小学校、中学校、民生児童委員・子ども育成支援協会（地域、子育て支援団体）、PTA・子育てサークル（家庭）、公募市民〕と乳幼児教育の専門家・研究者による懇話会を設置し、幅広く意見を聞く機会としました。

②作業部会、市民アンケート

懇話会の運営にあたっては、保育所・幼稚園・小学校・中学校の保育者や教員で構成された作業部会を設置し、メンバーが共に学び話し合う中で、育てたい子ども也像や乳幼児教育の実践で大切にしたいことなどについて、現場の思いや意見を懇話会に提案したり、市民アンケート調査を実施したりと、より様々な立場の意見を反映して行いました。

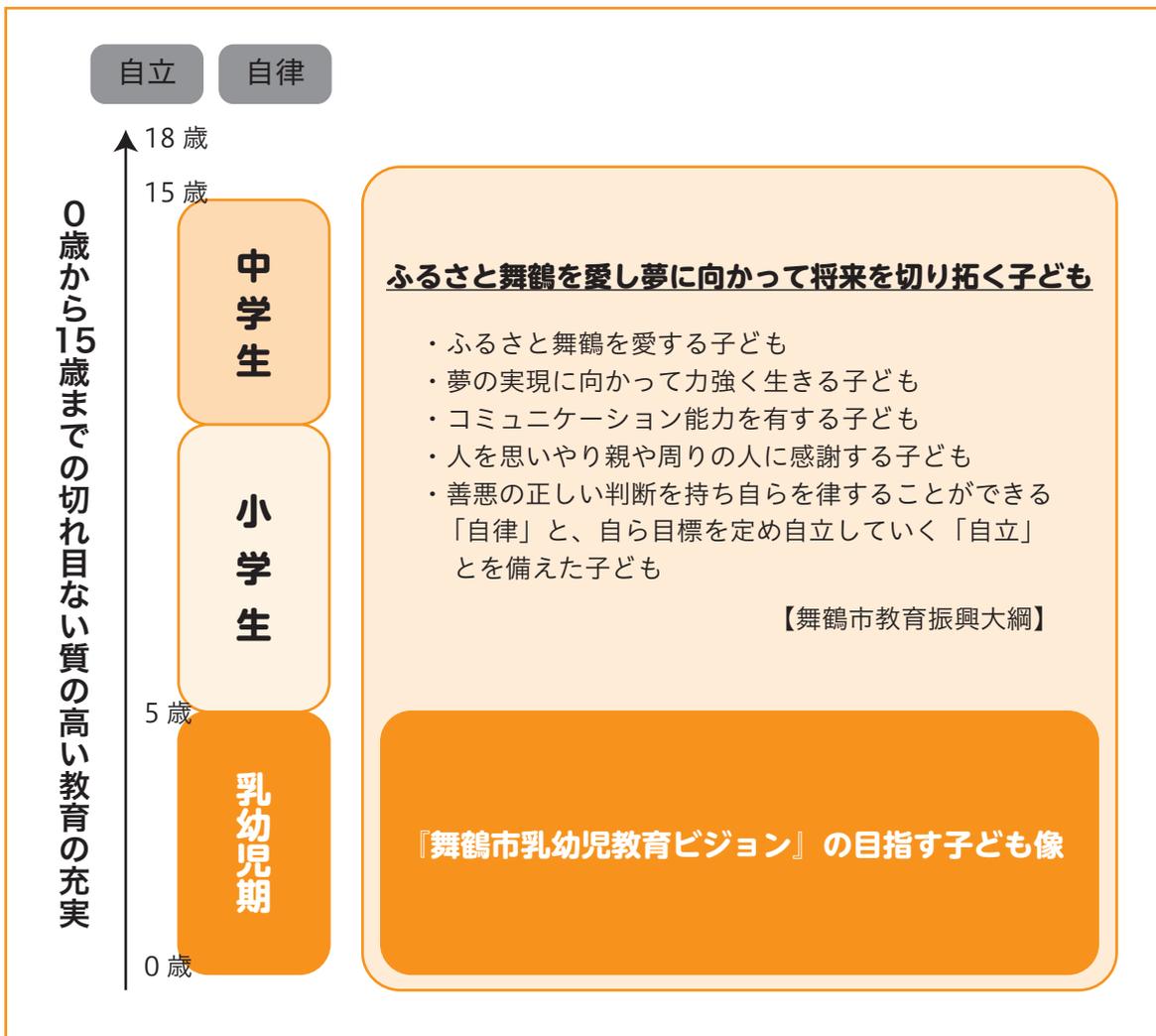
作業部会の参加者からは、「育ちの基礎に乳幼児期が大きく存在しているということをいろんな立場の先生方と確認することができよかった。」「子どもの育ちや学びは連携しているものであり、校種によってそれを途切れさせてはいけない。引き継いで伸ばしていかなければならないということを、みんなで共通認識できたことは大きな成果だと感じる。」等の意見が寄せられました。

③モデル調査研究の採択

なお、この乳幼児教育ビジョンの策定や、幼児教育・保育の質の向上に向けた研究・研修を行う取り組みは、文部科学省の平成27年度「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」の採択を受けました。

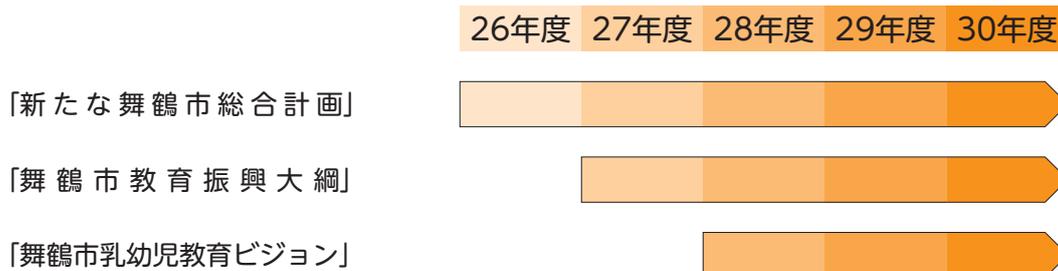
5 ビジョンの位置づけと計画期間

(1)位置づけ



(2)期 間 3年（平成28年度～30年度）

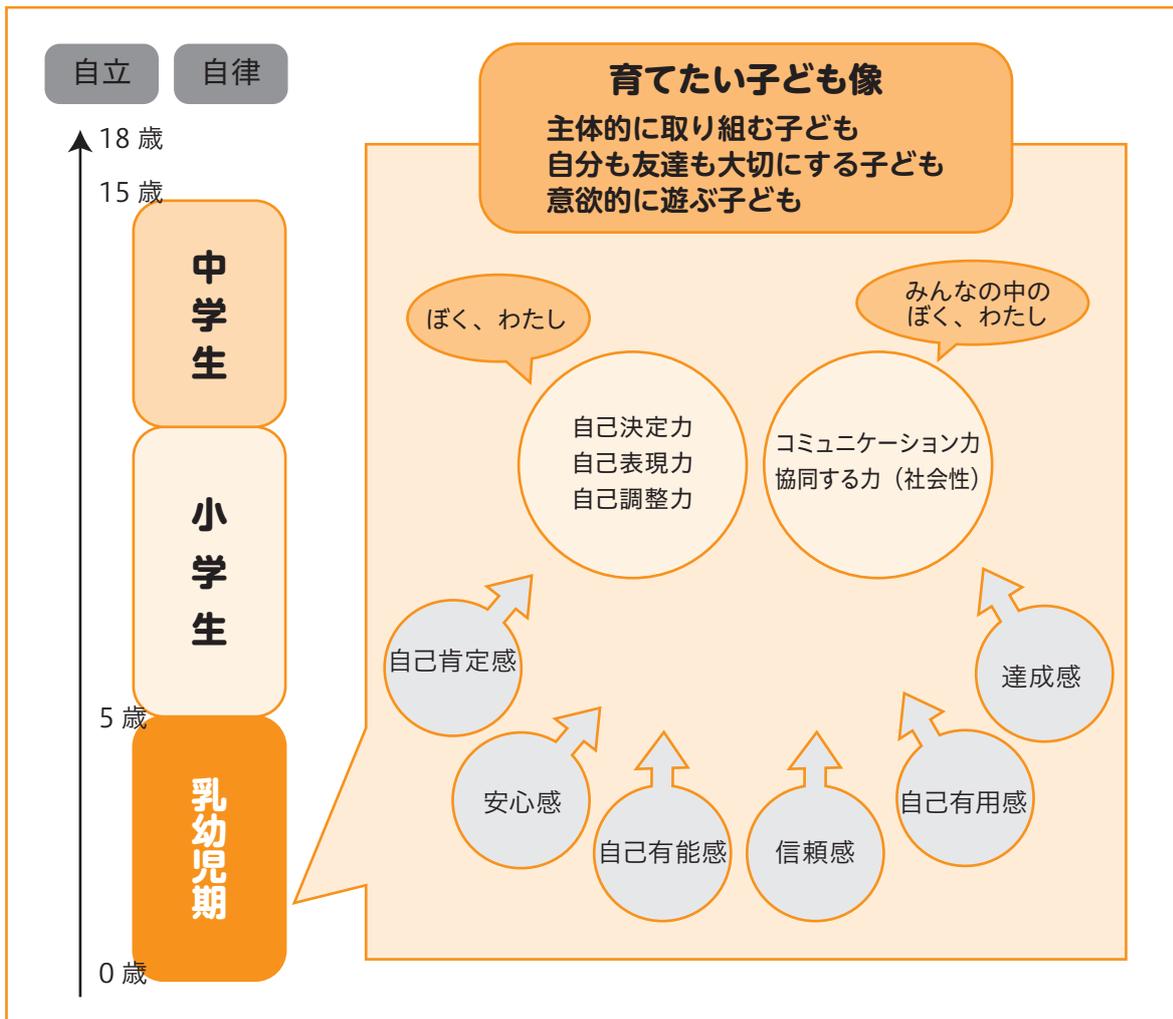
「新たな舞鶴市総合計画」及び「舞鶴市教育振興大綱」と方針の整合を図り策定するため、期間は、平成28年度から平成30年度までとし、この3年間で市民の皆さんへの説明・普及を図り、平成30年度にビジョンの充実を図るための見直しを行っていきます。



第2章 育てたい子ども像と基本理念

1 育てたい子ども像と育てたい力、育てたいところ

本市では、「主体的に取り組む子ども」、「自分も友達も大切にする子ども」、「意欲的に遊ぶ子ども」の3つを育てたい子ども像として掲げ、自己決定力、自己調整力、コミュニケーション力等の育てたい力と安心感、信頼感、自己肯定感等の育てたいところを育み、将来、自分で生きていく、自分で考えて行動していくという二つの「自立・自律」を備えた子どもを育成します。



①主体的に取り組む子ども

自分で考え、判断し、行動する「自己決定力」、自分の思いや考えを伝える「自己表現力」、集中し、根気強く取り組み、工夫し、見通しを持つ「自己調整力」を育み、自らが主体となり、遊びや生活等すべてにおいて**主体的に取り組む子ども**を育成します。

「ぼく、わたし」とは…主体的・意欲的な自分

【育てたい力】

- ◆ 自分で考え、判断し、行動する力「自己決定力」
- ◆ 自分の思いや考えを伝える力「自己表現力」
- ◆ 集中し、根気強く取り組み、考え工夫し、見通しを持つ力「自己調整力」

②自分も友達も大切に子ども

自らの主体性を尊重され大切にされた子どもは、自分も大切に、友達の主体性も尊重し、大切にすることができます。友達との遊びや体験の中で、人と関わりながら、あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」、ルールや約束を守ろうとする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」を育みます。

コミュニケーション力や協同する力を育み、**自分も友達も大切に子ども**を育成します。

「みんなの中のぼく、わたし」とは…友達や集団の中の主体的・意欲的な自分

【育てたい力】

- ◆ あいさつをする、感謝や謝罪等の自分の思いや考えを伝える、相手の思いを聞く、話し合うという「コミュニケーション力」
- ◆ ルールや約束を守ろうとする（規範意識）、認め合う、友達を思いやる、自分の気持ちをコントロールしようとする「協同する力（社会性）」

「みんなの中のぼく、わたし」が、共通の目的に向けて友達と力をあわせながら、協同的に遊ぶ体験を通して、学びに向かう力（意欲、集中力、持続力等）を育みます。

③意欲的に遊ぶ子ども

これら「ぼく、わたし」、「みんなの中のぼく、わたし」は行きつ戻りつ、相互作用し合いながら育っていきます。興味や関心を持って、様々な物や人、自然事象等（環境）と関わりながら、**意欲的に遊ぶ子ども**を育成します。

そして、育てたい子ども像、育てたい力を育むためには、安心できる居場所で信頼できる人と「**安心感**」「**信頼感**」を育てることが大切です。また、やりたいことをやる中で「**達成感**」を感じ、自分のことが好きと感じる「**自己肯定感**」、自分もできる、やればできると感じる「**自己有能感**」、自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「**自己有用感**」を育むことが大切です。

「ぼく、わたし」「みんなの中のぼく、わたし」の力を育む基盤となるところを育てます。

【育てたいところ】

- ◆ 安心できる居場所で「安心感」を抱くこと
- ◆ 信頼できる人と過ごす中で「信頼感」を持つこと
- ◆ 自分のやりたいことをやる中で「達成感」を感じる
- ◆ 自分のことが好きと感じる「自己肯定感」
- ◆ 自分もできる、やればできると感じる「自己有能感」
- ◆ 自分が人の役に立った、人から認められたと感じる「自己有用感」

主体性を育む乳幼児教育の推進

～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～

「育てたい子ども像、力、こころ」で示した姿を実現するために、家庭・地域・保育所・幼稚園・小学校・中学校・行政等、子どもを取り巻く全員が認識を共有し、「主体性を育む乳幼児教育」を推進します。

(1)主体性の育成

① 自己決定力、自己表現力、自己調整力の育成のために大切にしたい関わり

子どもをたった一人のかけがえのない存在としてありのままを受け止め、よいところを見つけ、ほめることが大切です。一人ひとり違っていい、いろんな子がいて楽しいと感じられるよう、子どもへの理解を深め、個々の個性やよいところ、得意なところを伸ばすように関わります。

子どもは、興味や関心を持つと「やりたい」「やってみたい」と自分から関わろうとします。その気持ちを尊重することが意欲を育てます。また、自分で考えて行動するためには、周囲の大人の指示や命令の言葉で行動するのではなく、子ども自身が気付けるような関わりや声かけが必要です。

やりたい気持ちを尊重し、意欲を育て、自分で行動するために、周囲の大人は、言い過ぎない、答えを言わず見守る、自分で気付けるようなヒントを与えるなど、主体性を尊重した関わりを目指します。

また、子どもは、年上の人に対する憧れと信頼の気持ちを持って大人を見ています。「おはよう」等のあいさつ、「ありがとう」の感謝の気持ち、「ごめんね」の謝罪の気持ちは大人がモデルとなって、子どもに示し、大人自身が、ルールや約束、マナーを守ることを目指します。

- ◆子ども一人ひとりを理解する
- ◆個性を認め、伸ばす
- ◆自分で行動をおこすような声かけや関わりをする
- ◆大人がモデルになる（あいさつ、マナー等）
- ◆子どもの思いや言葉を受け止める ほめる
- ◆やりたい気持ち（意欲）を尊重する

② コミュニケーション力、協同する力（社会性）の育成のために大切にしたい関わり

自分の思いや考えを話すためには、周囲の大人が、**子どもの言葉に耳を傾け、応答的にやりとり**することが大切です。伝えたい人、聞いてくれる人、応えてくれる人がいるから、子どもは話そうとします。伝えたい気持ちはコミュニケーション力の土台でもあります。また、相手の思いを聞くということは、自分が聞いてもらったという経験や体験がなければ、難しいことです。

自分の思いや考えを話したり、相手の思いを聞いたり、**話し合いの機会を持ち**、保育所・幼稚園での友達同士や集団の中で、お互いが認め合うよう、**一人ひとりのよいところや得意なこと、発見したことや行動したことを周りに発信**することにより、一人ひとりが輝く場面をつくっていきます。

また、集団生活の中でのルールや約束があることは理解していても、適応できるかどうかは年齢・発達や個人差によるところもあります。大人に決められたルールや約束よりも、自分たちで話し合っ**て決めた約束の方が主体的に意識もでき、より守ろうとします。**

ルールや約束を守ろうという気持ち（規範意識）を育てるために、ルールや約束を守ることは気持ちがいい、友達との遊びもより楽しくなるという経験や、**どうしたら守れるかを、みんなで話し合う機会を持ちます。**

加えて、人に強要されて我慢するのではなく、自分から気持ちをコントロールする経験が必要です。集団の中でのけんかやトラブルはチャンスととらえ、**相手の気持ちに気づき**、よいこと悪いことを判断する機会にし、**自分の気持ちに折り合いをつけ、我慢をしなければならない経験**も大切にします。

- ◆子どもの言葉に耳を傾け、応答的にやりとりする
- ◆話し合う機会をもち、一人ひとりのよいところや得意なこと、発見したことや行動したことなどを周りに発信する
- ◆ルールや約束を子どもと決め、どうしたら守れるか話し合う機会を持つ
- ◆相手の気持ちに気づき、自分の気持ちに折り合いをつける機会をつくる

(2)自己を肯定するころの育成

①自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感の育成のために大切にしたい関わり

「自己肯定感」を高めるためには、**一人ひとりのよいところを見つけ、ほめる**ことが大切です。また、ほめられることで、「自分もできる、やればできる」という「自己有能感」を感じ、自分に自信を持つことにつながります。

やりたいことが自分なりにうまくいき、満足でき、**周囲の人に認められる**ことで「達成感」が得られます。さらに、「人の役に立つ自分、人に認められる自分」という「自己有用感」を感じることができま**す。**この「誰かのために…」という気持ちは、将来、地域やふるさとのために役立ちたいという気持ちにもつながります。

子どもをほめたり、認めたりする関わりをすすめ、主体性を育成するための基盤となる「自己肯定感、自己有能感、自己有用感、達成感」を育てます。

- ◆よいところを見つけて、ほめる
- ◆一人ひとりを認める

②安心感・信頼感と愛着形成の確立

愛着とは、人と人との間で形成され、相手と一緒にいることを望み、一緒にいることで大きな安心感、満足感を感じられる関係と言われています。愛着には、自分が働きかけると相手が応えてくれ、心地よさを与えてくれるという「相互的な関係」と、自分は周囲に温かく受け入れられているという「情緒的満足感」、だっこやスキンシップ等の「身体接触的關係」という要素が不可欠です。

子どもの心の健全な育成のためには適切な「愛着」形成が重要であり、将来にわたる人への信頼感の出発点となります。

周囲の大人との信頼関係を深めるためには、信頼されていることが子どもに感じられるように見守ることや、「失敗しても大丈夫」「間違えてもいいんだよ」とありのままを受け止めることにより、安心して何でも言える雰囲気づくりに努めるなど、(1)「主体性の育成」で示した関わりを大切にする必要があります。

家庭では、一緒に遊ぶ、子どもとの会話を心がける、ほめる、時間は短くてもふれあう機会(手をつないで歩く、抱っこをする等)を持つなど、各家庭に合ったつながりを大切に、**安心・安定できる居場所となる**ことを目指します。また、保育所・幼稚園では、一人ひとりの子どもの思いや言葉を受け止め、保育者との愛着・信頼関係を築き、子どもが安心して過ごせる居場所となることを目指します。

- ◆大人との愛着形成・信頼関係をつくる
- ◆見守り、ありのままを受け止める
- ◆安心・安定できる居場所をつくる

年齢ごとの育ちの視点

ここでは、育てたい子ども像と基本理念の内容を、年齢発達に応じて記します。子どもの発達には個人差があります。年齢の表記は基準ではなくめやすであり、内容は一定の方向性を示すものです。

<p>0 歳頃</p>	<p>【人として生きていく土台づくり】</p> <p>「おなかがすいた」「うれしい」「かかわってほしい」、という思いを相手に伝えようと自分の意思で、泣いたり、笑ったり、声を出したりする時期。</p> <p>周囲の大人は、その思いに応答的に関わり、だっこ等のスキンシップを通じて愛着を形成し、安心できる環境の中で眠り、食べ、遊ぶという心地よい生活リズムを大切にします。</p>
<p>6 か 月 ～ 2 歳 頃</p>	<p>【主体的に生きていく土台づくり】</p> <p>6か月～1歳半…座る、這う、立つ、歩くといった運動機能が発達する時期。周りのものや人への興味や関心が広がり、自ら「さわってみたい」「関わりたい」という意欲が芽生え、探索活動が活発になり、好奇心旺盛な時期。</p> <p>1歳半～2歳頃…なんでも「イヤイヤ」「自分で」という自我の芽生えの時期。</p> <p>できないからといって止めるよりも、子どもの意思を尊重し、見守りながら、困った時には戻れる安心できる居場所（人）となることが大切です。</p>
<p>2 歳 ～ 3 歳 頃</p>	<p>自我の芽生えから、「自分でやりたい」「聞いてほしい」「見てほしい」と、自己を主張する時期でもあり、なんでもやってみようという意欲的な時期。それぞれが、自分の好きな遊びを見つけ、集中して遊んでいるが、友達の遊びは意識している時期。</p> <p>子どもの意欲や主体性を尊重し、自分で選ぶ、決める、自分の思いを伝えるという経験することが大切です。また、言葉を獲得し、語彙を増やしていくこの時期には、周囲の大人が子どもの思いや感動したことを言葉で表現し、子どもとの応答的なやりとりをすることが必要です。</p>
<p>3 歳 ～ 4 歳 頃</p>	<p>【仲間と共に生きていく土台づくり】</p> <p>今までの大人との密着した関係から、自分とは違う他者（友達）に関心が向くようになり、「友達と同じことがしたい」という気持ちが芽生える時期。</p> <p>友達とイメージを広げながら、さっそ遊びを楽しみ、身近な自然（水、土、砂、草花、虫など）に関わりながら、遊ぶことが大切です。</p>
<p>4 歳 ～ 5 歳 頃</p>	<p>基本的な生活習慣も身につけ、今までの経験を生かして、自分なりに考えたり、創意工夫したりする思考力が育つ時期。</p> <p>仲の良い友達との関係の中で、自分の思いを話したり、相手の思いを聞いたり、折り合いをつけたりする経験が大切です。友達とイメージを共有しながら、想像力を広げる遊びが大切です。一人ひとりの個性を認め、見守るように関わる必要があります。就学前にはひとつの目的に向かって、集団の中で友達と話し合い、協力し合う、協同的に取り組む体験が大切です。</p>

子どもに対する関わりの視点

	家 庭	保育所・幼稚園	地 域
	愛情やしつけなどを通して乳幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場	家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、乳幼児期なりの豊かさに出会う場	様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場
0歳頃	心地よさが感じられる、信頼していることが感じられる安心・安定できる居場所になる	大人との愛着・信頼関係の形成、安心・安定できる居場所になる	温かく見守り、あいさつなどの声かけ・相談しやすい関係づくりなど、親子をサポートする
6か月～2歳頃	だっこ等のスキンシップを通じた愛着形成、あたたかく受け入れ、信頼関係を深める	子どもの興味・関心を起点として、環境（人・もの）や自然と関わりながら遊ぶ 五感を使った体験や好奇心・探究心を発揮できる体験をする	地域行事（祭り等）への参加を通じた親子と地域住民との世代を越えた交流をする
2歳～3歳頃	早寝早起き、食事等の基本的な生活習慣を確立する 身辺自立をすすめる 体を動かして遊ぶ機会を持つ	子どもの思いや意思を尊重し、見守る、ほめる、認める	子どもが地域の自然、文化等に触れる体験の機会を提供する
3歳～4歳頃	一緒に遊ぶ、だっこ等のふれあう機会を持つ	一緒に遊ぶ、会話をする	友達と話し合い、協同的に取り組む体験をする
4歳～5歳頃			

第3章 本市の目指す乳幼児教育の基本方針

1 質の高い乳幼児教育の充実

保育所・幼稚園では、保育所保育指針・幼稚園教育要領(以下、「保育指針・教育要領」とする)に基づき、教育・保育を実施しています。

保育指針・教育要領では、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域を基本とし、**環境を通じた遊びや体験の中で教育・保育を行う**とされています。また、保育指針・教育要領における**遊びとは、信頼・安心できる場所で、子どもの興味や関心を起点とした環境を整え、子どもが主体的に活動するもの**と位置付けられています。

乳幼児期の成長・発達、生涯の中で最も著しく、特に脳の神経系の発達は5歳までにその80%が成長するとも言われており、身体的、心理的発達を含めて、その発達を理解することが重要です。

心身ともに健やかな成長・発達を促すために、**乳幼児期の発達を十分に理解し**、個人差に応じて配慮し、年齢に応じた乳幼児教育を目指します。

(1)主体的な遊びと体験の充実

子どもにとっての遊びとは、単なる休憩や休みの時間ではなく、主体的な遊びであり、**子どもが夢になり、集中して遊ぶこと**を指しています。**友達や環境(人やもの)と関わりながら、毎日繰り返し遊び込み、そこから新たな発見をし、子ども自身が考え工夫する体験**ができるよう取り組みます。

- ◆夢中になって遊び込む
- ◆目的や見通しを持った遊びをする
- ◆昨日、今日、明日につながる遊びをする

乳幼児期には、**五感(視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚)を通じて、直接的な体験をすることが大切**です。この直接的な体験の中にこそ、様々な学びがあり、後の概念的な学び(文字や言葉から学ぶ)に大きく影響しています。

周囲から与えられた体験よりも、自らが主体的・意欲的に「なんだろう」「なぜだろう」と**興味・関心を示し、「知りたい」「調べたい」と探究する体験**の方が、得られる学びが多くあります。

体験の質は違いますが、**成功体験も失敗体験もどちらも大切な体験**です。失敗は、考える、工夫するチャンスでもあり、やり直すことで、新たな成功が生み出されます。

周囲の大人は、失敗しないようにと先回りして口も手も出してしまうがちですが、失敗した自分も受け入れながら、あきらめずに挑戦しようとする機会を奪うことになるため、見守ることも必要です。

また、反対に成功体験がなければ、失敗の後のやる気にはつながりません。

このような遊びの体験を時間にとられることなく、経験できるように取り組みます。

- ◆見る、触る、聞く、におう、食べる…五感を使った直接的な体験をする
- ◆与えられた体験よりも、好奇心・探究心を発揮できる体験をする
- ◆自分で「できた」みんなで「できた」という成功体験をする
- ◆失敗体験から「どうしたらいいか」考え、次へつなげる

①夢中になって遊ぶための環境の充実

遊びが主体的であるためには、子ども自身が「やりたい」と感じる遊びでなければなりません。保育者は、**子どもが何に興味・関心を持っているかをとらえ、それに基づいた「ねらい」を持って環境と時間を設定することが大切です。**

環境には、**自然を多く取り入れる**ことで、より多様な遊びが展開され、発見や気づき、学びをもたらします。特に、日本には四季があり、季節ごとに環境が変化し、その時々**の遊びが生まれます**。また、遊びには、「**3つの間（空間、時間、仲間）**」が大切な要素です。このような夢中になって遊ぶための環境と時間を充実させます。

- ◆子どもが思わず関わりたくなるような環境をつくる
- ◆子どもの興味や関心を起点とした意図的な環境をつくる
- ◆自然を取り入れた環境をつくる
- ◆3つの間（空間、時間、仲間）を充実する

②学びに向かう力の育成

いろいろなものに興味を持ち、おもしろいと感じる力、自分の思いを伝えあい友達と力をあわせる力、集中したり根気強く取り組んだり工夫したりする力、自分の力を出そうとし、自分の気持ちを調整しようとする力など、「**学びに向かう力**」を育成します。このような力は、乳幼児期においては「**学びの芽生え**」とも言われ、**生涯の学びの出発点**であり、**主体的な遊びの中でこそ育つ力**です。また、**学びに向かう力は、小学校以降の「自覚的な学び」の土台**となります。

そのためには、繰り返し遊ぶことから、遊びを広げ深めることが大切です。保育者には、遊びを見通す力が必要であり、遊びの中の学びの芽生えを促すような関わりが必要です。

特に5歳頃からは、**友達と協同的に行う活動**や、1日では終わらず連続した活動を取り入れ、**何に興味を持ったか、何を発見したか、どんな工夫をしたか、言葉により伝え合う機会を持つ**必要があります。

保育所・幼稚園では、保育者が遊びの質を高めるよう、研究・研修等を通じて学び、子どもの学びに向かう力を育成します。

- ◆いろいろなものに興味を持ち、おもしろいと感じる環境をつくる
- ◆自分の思いを伝えあい、友達と力を合わせる機会を持つ
- ◆集中したり、根気強く取り組んだり、工夫したりする遊びをする
- ◆自分の力を出そうとし、自分の気持ちを調整しようとする経験をする

③子どもを主体とした行事の推進

日本には、伝統的な行事や季節ごとの行事があり、保育所・幼稚園では、節目ごとに取り入れているところが多くあります。行事は、非日常的な活動ではありますが、日常的な活動が行事に向けての準備だけに追われてしまうことは、本来の子どもの生活や遊びからかけ離れてしまいます。**行事のテーマは、日々の遊びや子どもの興味・関心から取り上げ、決めていくことが大切です。**

子どもたち自身で考え、試行錯誤し、協同的につくりあげていく過程そのものを大切にしたい、子どもを主体とした行事の取り組みを推進します。また、結果や出来栄だけが重視される、見せるためだけの行事ではなく、**その過程やその中で生まれる学びの重要性を発信**します。

◆子どもの興味・関心・生活・遊びからつなげた、子どものための行事を行う

(2)土台となるからだところの育成

「健康なからだところ」「基本的生活習慣」は、育てたい子ども像、育てたい力、育てたいところの土台でもあります。

①健康なからだところの育成

乳幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすく、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身につける時期です。

体を動かす遊びには、特定のスポーツ・運動のみを続けるよりも多様な動きが含まれており、夢中になって遊び込む中で総合的に身につくものです。トレーニングのように特定の動きばかり繰り返すのではなく、子どもが自発的に様々な遊びを体験することが大切です。また、体力・運動能力には、年齢発達の差や個人差も大きいことから、発達に合わせた運動遊びをすることが重要です。

「幼児期運動指針」より（※資料⑤）

保育所・幼稚園では、子どもが自分から**体を動かしたくなるような環境を整えること**や、**子どもの興味・関心から楽しいと感じられる運動遊びを取り入れる**ようにする必要があります。また、保育所・幼稚園、そして、家庭においても、舞鶴の豊かな海、川、山等の**自然の中での体験や、外で遊ぶ機会を多く持つことで様々な動きを経験していくことが大切です。**

また、生活の中で、**美しいものにふれ、心を動かし、イメージをふくらませる機会を持つことが**、豊かな感性やところを育てることにもつながります。

体を動かすことが楽しい、気持ちいいという体験をし、**自分から体を動かそうとする意欲**を育てます。

- ◆体を動かして遊ぶ
- ◆遊びの中で多様な動きを経験する
- ◆美しいものにふれ、心を動かし、イメージをふくらませる経験をする
- ◆意欲的に生活し、遊ぶ

②基本的な生活習慣の確立

市民アンケート調査からは、就寝時間が遅い傾向が見られ、夜型の生活が見えてきました。また、起床時間は遅くないことから、睡眠時間が短い傾向が見られました。「自然の中」や「公園」で遊ぶという回答が少なく、外遊びの時間が減っていることや、テレビやビデオ・ゲームなどの時間が増えていることから、乳幼児期の子どもの生活様式の変化が見られました。

子どもの成長・発達にとって、外でしっかりと体を動かし、十分な睡眠をとる、という規則正しい生活習慣は大変重要です。テレビやゲーム、スマートフォン等のメリット・デメリットやその利用方法等について、家庭や地域はもとより、みんなで検討していく必要もあります。

食べることは生きることであると同時に、**おいしく食べることは、楽しい経験のひとつ**でもあります。食は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものであり、毎日の食事はすべての基本です。

乳幼児期は、自分のことが自分でできるようになる自立に向けた大切な時期でもあります。衣服の着脱や食事等、自分一人でうまくできなくても「自分で」と、やってみようとしています。**見守り、時にはアドバイスしながら、「自分で」という気持ちを育てていくことが大切です。**また、排泄の自立は個人差もあり、一人ひとりに合わせて家庭や保育所・幼稚園と一緒にすすめていくことが大切です。

十分な睡眠や早寝早起き、食事、身辺自立等の基本的な生活習慣は、各家庭が中心となり、子どもが安心して眠れ、楽しく食事できる環境など、子どもの年齢にふさわしい1日の生活を保育所・幼稚園と一緒につくります。

- ◆十分な睡眠をとり、早寝・早起きの習慣をつくる
- ◆楽しい、おいしい食事の時間を持つ
- ◆排泄、衣服の着脱等の身辺自立をすすめる

(3)発達に応じた支援の充実

保育所・幼稚園では、一人ひとりの子どもの成長・発達を促すための教育・保育が行われています。個々の発達やニーズに合わせて、担任以外の支援員の配置、個々に合わせた個別の支援計画の作成、環境の整備等の支援が必要です。

現在、舞鶴市では保育所・幼稚園の子どもの発達を支援するため、保育所・幼稚園を子どもの発達に関わる専門職が巡回し、支援方法や支援員の配置について助言する「にじいろ個別支援システム」を実施しています。また、保育者・教員等への研修も行っています。子どもたちが、保育所・幼稚園で安心して過ごせるよう、**個々の発達やニーズに合わせた支援**を行います。

また、支援の必要な子どもを含めた集団の中で過ごすことは、多様な人や価値観にふれる貴重な機会にもなります。**それぞれの個性が尊重され、支援の必要な子どもも集団の一員として、必要な存在であることが認められるような集団をつくる**ことを目指します。

保育所・幼稚園には、発達支援コーディネーターを置き、中心となって、関係機関との連携や園内での共有を図っています。**子どもの育ちや支援方法を就学先へつなぐ**ことも大変重要です。個別の支援計画を引き継ぎ、必要に応じて、入学式や授業を事前に体験するなど、個々に応じて対応することも必要です。

切れ目ない支援をするためにも、保育所・幼稚園と小学校との連携を強化します。

- ◆一人ひとりの発達やニーズに合わせた関わりや環境整備をする
- ◆支援の必要な子どもと一緒に生活することで、個性を認め合い、育ち合う集団づくりをする
- ◆就学先へスムーズな移行をする

保育所・幼稚園では、**専門的な機関と連携し、子どもの発達や障がい等への正しい認識を深め、一人ひとりに合わせた関わりをする**必要があります。そのためには、保育者や家庭と情報を共有し、周囲への理解を深めることが大切です。特に、不安を抱えている保護者には、一緒に子育てをしていくパートナーとしてサポートしていく必要があります。

保育者は、発達に関する研修等を受け、保育者全員が発達の理解や支援方法の取得等のスキルアップに努めます。

- ◆子どもの発達に対する正しい理解をする
- ◆支援方法を共有する
- ◆関係機関と連携する

(4)ふるさと舞鶴を愛する乳幼児教育の推進

保育所・幼稚園では、地域の人、物、場所とふれあい、地域のことを知る「ふるさと活動」に取り組むことも大切です。また、舞鶴の海や川、山で遊ぶ**自然とふれあう体験や歴史や文化にふれる体験**は、乳幼児期にこそ必要な体験といえます。大人になって、住んでいる人はもちろんですが、舞鶴を離れた場合でも「舞鶴」のよさを語り、感謝できる、そんな舞鶴が好きな人に育てていくことが大切です。

舞鶴の**自然や歴史、文化、農業、漁業等を体験する舞鶴らしい取り組み**をすすめていきます。

- ◆「舞鶴が好き」と感じる、自然や歴史、文化、農業、漁業等にふれる体験をする

(5)保育者の質の向上の推進

質の高い乳幼児教育の推進のためには、保育者自身の質の向上は欠かせません。

本市では、質の向上研修事業として、大学の研究者を招き、保育所・幼稚園の保育者を対象に、**公開保育とカンファレンス**を実施しています。他園の公開を見て、**共に学び合う**ことで、「各園の悩みや試行錯誤している様子がとても共感できた。」「同じ市内の公私保育園で取り組まれている保育やドキュメンテーションを見て、話をすることが多くでき、参考になること、勉強になったことが多くあった。」「公開保育をし、園の振り返り、職員の学びにもなりよかった。他園の保育を見ることも参考になる。」等の意見が出され、**園の枠を越えて、同僚性**が生まれてきています。

また1回の研修で終わることなく、同じテーマについて複数回実施したことで、「最初は聞き慣れない言葉が多く、理解が難しかった内容も、講演の度に理解が深まっていく。自分の身につくまで繰り返し学びたい。」「多数回に渡り継続して研修を受け、一度ではわからなかったことも、日常の保育と照らし合わせて発見することができた。」等の効果が見られています。

今後、市全体で、人的環境を整えると共に、公私、職種、園・校種の枠を越えて、学び合い、同僚

性を高めていくよう取り組みます。また、**研修で学んだことを園内に広めるためにも、保育・研修リーダー等の人材育成**を目指します。

- ◆研修を通じて、質の高い乳幼児教育について学ぶ
- ◆公私、職種、園・校種の枠を越えて、共に学び合う
- ◆保育・研修のリーダー等の人材を育成する

2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実

(1)園・校種を越えた異年齢交流の充実

0～15歳までの切れ目ない教育において、保育所・幼稚園、小学校、中学校では、どのような連携が大切であるか、その方向性を示します。学校教育では、小中一貫教育に向けた提言がされ、学力のさらなる充実と向上、学校生活へのスムーズな適応に向けて動き出しています。

少子化の影響により、地域や家庭で異年齢の子どもとふれあう機会が減少していることから、**親になっていく次世代の小・中学生にとって、乳幼児期の子どもとふれあう機会は大変貴重**です。自己を確立していく思春期の子どもたちにとって、乳幼児期の子どもに頼られることによって、必要とされる自分を意識することもでき、自己肯定感を高めることにもなります。

また、**乳幼児期の子どもたちにとっても、小・中学生とふれあうことで憧れの気持ちや親近感を持つ**ことができます。

避難訓練、職場体験、家庭科の授業等の行事を通じて、小・中学生が保育所・幼稚園の子どもとふれあい、交流する機会をつくります。

そのためには、中学校区ごとに連絡会を設置するなど、それぞれの立場や違いを越えて、普段から、地域の保幼小中の保育者・教員等が交流し合い、合同の研修を受けることで、**互いの教育の方法を知り、相互理解する**よう取り組みます。

- ◆保育所・幼稚園の子どもたちが小学生、中学生とふれあい、交流する機会をつくる
- ◆保育所・幼稚園、小学校、中学校の枠を越えて、日頃から子どもの様子やお互いを知る

(2)乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の充実

平成20年3月に告示された保育指針・教育要領、小学校学習指導要領(※資料⑥)に、保育所・幼稚園・小学校の接続・連携に関わる内容が明記されました。舞鶴市内でも保育所・幼稚園、小学校の連携活動が行われており、研修等を実施しながら、少しずつ前進しているところです。

保育所・幼稚園、小学校の連携には、それぞれの経験と育ちを知り、滑らかな段差にして「子どもの育ちをつなげる」ために、保幼小が互いにねらいを持ち、学びのある「互恵性のある連携活動にする」、保育者と教員等が互いの教育を理解し合い、「乳幼児教育と学校教育をつなげる」ように取り組みます。

幼児期から児童期にかけての接続期は、その発達を理解した上で、個人差に配慮し、それぞれの子どもの育ちを基本としてつなげる必要があります。

保育所・幼稚園では、保育要録・指導要録を小学校へ送付することが保育指針・教育要領に明記されていることから、**子どもがどのように育ってきたか、どのような経験をしてきたか、など一人ひとりの育ちや経験をつなぎます。**

また、子どもにとって小学校へ行くことは、不安や戸惑いもありますが、期待も大きいものです。小学校と保育所・幼稚園の学び方の違い(遊びの中の学びから教科学習、緩やかな生活から時間で区切られる授業等)からくる不安を解消するため、その段差を小さくする必要があります。また、保育所・幼

幼稚園で年長児として活躍してきた子どもたちが1年生になった途端、できないことを前提として、最年少として扱われるという段差も解消するべきです。

しかし、段差は全くない方がよいのではなく、新しい世界への期待や「自分は大きくなったんだ」という自覚を大切に、**乳幼児期につけた力が発揮できる滑らかな段差**が必要です。**小学校の先取りでもなく、保育所・幼稚園の延長でもない、子どもの発達に合わせた滑らかな段差**になるよう取り組みます。

また、保護者からは、「学校へ行ってちゃんと話が聞けるか不安」「字を読んで書けるよう教えてほしい、自宅学習だけでは不安」「いじめが心配」等、小学校へ就学する際の不安の声が聞かれています。保護者の不安を解消し、接続期の子どもの発達を正しく理解するために、家庭や地域に情報を発信していきます。

【子どもの育ちをつなげる】

- ◆子どもの発達や育ちに合わせた接続をする
- ◆新しい世界（学校）への期待や意欲を育てる
- ◆小学校の先取りでもなく、保育所・幼稚園の延長でもない、滑らかな段差にする

児童期の教育（各教科等から自覚的に学ぶ）と乳幼児期の教育（遊びを通じて総合的に学ぶ）には、発達の段階を考慮した違いはありますが、接続期においては、直接的・具体的な対象との関わり（人との関わり、ものとの関わり）を重視している点で共通しています。接続期には、乳幼児期の教育の方法を取り入れることも必要です。

直接的・具体的な対象との関わりを重視した教科としては、生活科があげられます。生活科は、教科の性格上、他教科等と関連しており、幼児期の遊びや体験を通じて総合的に学ぶという教育の方法に近く、このことから、保育所・幼稚園の年長児と1年生の生活科を通じた連携活動をすすめていきます。

その際には、どちらか一方に合わせるのではなく、**お互いが「活動のねらい」を持ち、その「ねらい」を達成する、どちらにとっても学びや育ちのある連携活動**にしなければなりません。そのためにも、今、子どもが何に興味を持ち、どのような遊びや活動が展開されているかを事前に伝え合い、連携活動に活かすように取り組みます。

小学校は、生活科の授業の計画の中で、また、保育所・幼稚園は**年間計画の中で連携活動を位置付け（カリキュラム化し）、1年を通じて連携活動が展開できるように**取り組みます。また、地域や行事を通じての他の学年との交流や、園と学校というような交流・連携活動もすすめます。

【互恵性のある連携活動にする】

- ◆年長児と1年生が生活科等を通じて連携をする
- ◆それぞれの「ねらい」を持った連携活動にする
- ◆年間計画やカリキュラムを作成する

保育所・幼稚園、小学校の保育者・教員同士が、**交流・情報交換、研究会を通じて、話し合い、学び合い、理解し合う**ことが必要です。乳幼児期・児童期の発達を知り、お互いの教育の方法を知り、**保育所・幼稚園は遊びの中の学びを小学校以降の教科で、小学校は教科を遊びや体験、5領域でとらえる**ことも必要です。

乳幼児教育・学校教育、それぞれの教育を充実させることが、連携の充実にもつながります。

【乳幼児教育と学校教育をつなげる】

- ◆保育者・教員同士の話し合い、学び合い、相互理解をする
- ◆乳幼児期、児童期の発達を知る
- ◆お互いの教育・保育の方法を知る～遊び・体験を通じて、5領域、教科～

3 地域ぐるみの乳幼児教育の推進

(1) 保育所・幼稚園と家庭・地域の連携の推進

保護者が保育者に気軽に子育ての悩みが話せる関係性を築き、その機会を設け、話しやすい雰囲気をつくるのが大切です。また、家庭では見えにくい友達同士の中の子どもの様子や、その子どものよいところ、成長したところ等を発信し、**家庭で子どもがほめてもらう機会をつくり、成長を共に喜び合えるように働きかける**ことも大切です。

子育てのパートナーである保護者に、**保育所・幼稚園に関心を持ってもらう機会をつくり**、保護者自身が主体的に関わる関係性を築いていくよう取り組みます。

また、保育所・幼稚園の取り組みを通じて、**保護者同士が横のつながりを深め、保護者自身も育ち合いながら、地域の中で0～15歳の子どもを育てていきます**。保育所・幼稚園は、保護者同士のつながりのスタートでもあり、よりよい関係を築けるよう取り組みます。

乳幼児教育は目に見えにくく、遊びを通じて学んでいることや、結果ではなくその過程で何を学んでいるか、保護者に発信し、理解を深めてもらうために、**おたよりやドキュメンテーション等の配布物や掲示物、ホームページ等による乳幼児教育の可視化**をすすめます。

保育所・幼稚園の行事(夏祭り等)への地域の参加や、「ふるさと活動」における地域の協力・支援を得るなど、**地域とのつながりや知恵、経験を活用していく**ことも大切です。民生児童委員等の地域の子育てにかかわる各種団体とも連携し、保護者の交流の機会を提供する等、地域における乳幼児教育をリードしていきます。

- ◆保護者とオープンな関係性を築き、パートナーとして共に歩む
- ◆保護者同士をつなぐ
- ◆保護者に乳幼児教育の中の育ちや学びを可視化し伝える ～結果ではなく、過程が大切～
- ◆地域の子育てに関わる各種団体と連携する

(2) それぞれの役割と連携の推進

① 家庭・地域の役割

子どもが健やかに成長・発達するためには、**家庭が基本**となります。**基本的な生活習慣の確立**はもちろん、家庭では、**人への信頼感の土台となる愛着を形成**し、子どもにとって**安心・安定できる居場所**となる必要があります。

また、地域の人や保育所・幼稚園を子育てのパートナーとし、園の取り組みに参加する等、協力し合い、主体となって子育てします。

- 【家庭】 ～すべての基本～**
- ◆基本的な生活習慣を確立する
 - ◆人への信頼感の土台となる愛着を形成する
 - ◆安心・安定できる居場所になる

地域の人の温かいまなざしに見守られながら、子どもが育つことが大切です。地域では、家庭の子育ての相談にのる等、家庭を支えていくことも重要な役割です。

子どもの育ちの連続性を考えた時に、家庭や地域との連続性も重要になってきます。世代を越えてつながり、英知を伝承し、創造していくような地域社会を目指します。

【地域】

◆家庭と共に子どもの育ちを支える

②保育所・幼稚園の役割

質の高い乳幼児教育を実践していくためには、**人的な環境を整え、人材を育成する**必要があります、そのためには**研究会や研修会等の学びの機会**が必要です。園内でも、乳幼児教育の知識や経験値の継承を図るためにも、**保育者が自己の実践を振り返り、自発的、主体的に考え、意見が出し合えるような話し合いの時間や機会**が必要です。

乳幼児教育の質をあげるためには、このような時間を確保することが必要であり、研究・実践を行えるよう体制の整備に努めます。

保育所・幼稚園、小学校・中学校の保育者・教員等が研究・研修会を通じて、**子どもの発達やお互いの教育の方法について共に学び合う**必要があります。

「保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実」でも述べたように、保育所・幼稚園での育ちや乳幼児教育での経験を学校教育につなげ、0～18歳を見通した0～15歳までの切れ目ない質の高い教育を目指すために、公私、職種、園・校種の枠を越えた連携の充実を推進します。

- ◆人的環境の整備・人材育成をする
- ◆乳幼児教育の知識や経験値を継承する
- ◆質の向上に向けた研究・研修会へ参加する
- ◆公私、職種、園・校種の枠を越えて連携する
- ◆家庭のパートナーになる
- ◆家庭・地域への情報発信をする
- ◆地域と連携する

③行政の役割

様々な人が関わって作成した乳幼児教育ビジョンを、広く市民へ啓発し、推進していく役割があります。また、保育所や幼稚園がその専門性を活かし保護者へ情報を発信していく役割を担っていますが、市は、このような取り組みや、乳幼児教育に関する情報を市全体に向けて、ホームページや情報誌の発行、講演会等の啓発活動などを通じて発信し、理解を深めるよう努めます。

各団体・機関が行っておられる取り組みとも連携しながら、保護者が気軽に相談できる場や機会、情報の提供、そして支援の必要な家庭へのサポートなどに取り組みます。

また、市民アンケート調査では、「保護者の就労等の条件にかかわらず、希望する園に入りたい」という声も多くあることから、子どもを中心に考えながら、様々なニーズに応えていくため、検討してい

きます。

質の向上については、乳幼児教育の研究に取り組み、その情報を発信、共有することで、市全体の質の高い乳幼児教育の推進を図ります。現在、舞鶴市では、研究・研修・連携の機会を提供し、公開保育等を通じて、公立・私立の枠を越え、一緒に学び合っています。引き続き、このような機会を提供し、充実に努めます。保育者や教員の自己研さんや各施設の人材育成のサポート、さらに人的環境等の充実に向けた支援に努めます。

市には、このような、情報・人・機関をつなぐコーディネート機能が求められており、乳幼児教育の中心となるセンター的な役割を担います。

- ◆乳幼児教育に関する研究・情報提供をする
- ◆家庭や地域への啓発・情報発信をする
- ◆保護者のサポートをする
- ◆保育所・幼稚園等へのサポートをする
- ◆各機関が連携しやすい仕組みをつくる

第4章 質の高い乳幼児教育の推進に向けて

舞鶴市における質の高い乳幼児教育を推進するためには、担い手である家庭、地域、保育所・幼稚園等施設、育ちを受け継ぐ小学校・中学校が、本ビジョンの趣旨等を共通理解し、お互いにパートナーとして連携・協力を図りながら、それぞれの役割（第3章3（2））を果たしていくことが重要です。

1 乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり

(1) 連携の必要性

公立・私立や園種・校種を越え、保育所・幼稚園・小学校・中学校の保育者や教員で構成した作業部会では、「保幼小中いろいろな立場の先生方と意見交換ができ、多くの気づきがあって、とても良い機会であった」という意見と共に、「今後もこのような機会、保幼小中の先生方が交流でき、同じ議題の研修を受け、個々に自覚し、本当に質の高い保育・教育ができること、そして各校・園に持ち帰り、全体に向上できればよいと思う。」等の意見がありました。

(2) 行政部署の連携強化

市にはこのような、関係者の連携の機会の提供等、各分野をつなぐコーディネート機能が求められています。

さらに、全市的な研究・研修の実施、情報発信等、保育所や幼稚園、学校等、個々では難しい取り組みを実施し、各園・校が行っておられる活動をサポートする機能も求められています。

市には、こうしたコーディネートやサポートを行う乳幼児教育のセンターとしての役割があります。

これらの役割をしっかりと果たすため、保育所を所管する福祉部門と幼稚園や学校を所管する教育委員会との連携のより一層の強化に努めます。

さらに、子どもを中心に、子どもと子どもの育ちに関わる各部署の連携を図ります。

市が設置する公立園を活用し、乳幼児教育の研究を進め、地域の保育所・幼稚園と共に研究・研修を行うことにより、地域の事情等に応じた特色ある乳幼児教育を推進するとともに、人材育成に取り組みます。

また、少子化や女性の社会進出が進む中、大切な子どもたちに、保護者の就労等家庭の状況に関わらず、乳幼児期の質の高い教育を保障する必要があります。

保護者が働いている、いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、子どもが通い慣れた園を継続して利用できるなど、子どもを中心に置きながら、保護者の活躍も支援するため、保育所・幼稚園に加えて、両方の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園等、様々な手法について、情報の収集を行い、市民に対しても情報を発信しながら、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みを推進します。

2 私立保育所・幼稚園との連携

本市には、私立保育所・幼稚園が多く、これまでから独自性や創意工夫による特色ある教育が行われており、乳幼児教育の重要な担い手としての役割を果たしています。

また、保育所・幼稚園には施設での教育だけでなく、その専門性を活かし、これまでに培ってきた乳幼児教育のノウハウや成果等を、家庭や地域社会の支援のために、また小学校へ子どもの発達や学びを接続するために活用していくことが期待されています。

各施設の特徴は活かしつつ、乳幼児教育の振興を図るため、公立・私立、保育所・幼稚園等種を問わず研究・研修等を通して連携を深め、共に、質の高い乳幼児教育の推進に取り組みます。

3 今後の方向性～乳幼児教育ビジョンの普及・啓発～

乳幼児教育ビジョンの推進に向けて、保育者・教員はもとより、家庭・地域等様々な分野の人々に内容を周知し、共通理解を図るため、市のホームページや広報を使った情報提供を行います。

内容をより分かりやすく説明するガイドブックやパンフレットの発行を行い、これらを活用して家庭や地域における学習の推進、シンポジウムや講演会・講座の開催などを行い、理解を深めるとともに、意見交換等、交流の場づくりを進めていきます。

保育所・幼稚園や小学校・中学校の保育者・教員等に対しては、研修を通して理解を深めます。

また、乳幼児教育ビジョンを実践に活用するため、公・私、園・校種を越えて、保育者・教員がともに学びあい、保育所・幼稚園における年齢ごとのカリキュラムや学校との接続カリキュラムづくりに取り組みます。



アンケート調査結果
舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会
資 料



幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査結果

1 調査の概要

1) 調査の目的

幼児教育ビジョン（仮称）の策定にあたり、市民の意識と実態を把握し、計画の策定及び施策推進のための基礎資料とするため、本調査を実施した。

2) 調査対象

市内在住で、就学前の子どもを持つ保護者 1,200 人

3) 調査期間

平成 27 年 7 月 27 日から平成 27 年 8 月 31 日

4) 調査方法

幼稚園・保育園、子育て支援施設を通じて配布。返信用封筒により回収

5) 調査内容

- ①子どもの生活習慣について
- ②子どもとのコミュニケーションについて
- ③幼稚園、保育所（園）の教育・保育内容について

6) 回収状況

- ①配布数 1,200 通
- ②回収数 375 通
- ③回収率 31.3%

7) 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各設問の回答者数（人）と回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。
（小数点以下第 2 位を四捨五入）
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者数が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方をしているため、回答比率が100.0%を超える場合があります。

2 調査結果

1. 生活習慣について

何時ごろ就寝し、何時ごろ起床しますか。

◆就寝時間

1. 午後6時～7時	1	0.3%	
2. 午後7時～8時	3	0.8%	
3. 午後8時～9時	74	19.7%	
4. 午後9時～10時	219	58.4%	
5. 午後10時～11時	69	18.4%	
6. 午後11時～12時	6	1.6%	
7. 無回答	3	0.8%	

◆起床時間

1. 午前5時～6時	5	1.3%	
2. 午前6時～7時	133	35.5%	
3. 午前7時～8時	220	58.7%	
4. 午前8時～9時	13	3.5%	
5. 無回答	4	1.1%	

朝食を毎日食べていますか。

1. 食べる	329	87.7%	
2. だいたい食べる	36	9.6%	
3. 食べないことが多い	3	0.8%	
4. 食べない	4	1.1%	
5. 無回答	3	0.8%	

食事のとき、何を大事にしていますか。(3つ以内)

1. 家族そろって食べる	118	31.5%	
2. テレビを見ない	131	34.9%	
3. 楽しい雰囲気	105	28.0%	
4. 遊びながら食べない	143	38.1%	
5. きちっと座って食べる	248	66.1%	
6. 好き嫌いをしない	95	25.3%	
7. あいさつをする	114	30.4%	
8. 特に決まっていない	12	3.2%	
9. 無回答	3	0.8%	

【コメント】

- 就寝時間「午後9時～10時」58.4%、起床時間「午前7時～8時」58.7%、朝食「毎日食べる」87.7%と、睡眠、食事に関しては、概ね規則正しい生活習慣と言えます。
- しかし、就寝時間が「午後10時～11時」18.4%といった夜型の傾向も見えます。起床時間は遅くないことから、子どもの睡眠時間が短くなっています。
- 子どもの成長には、睡眠は欠かせません。早寝早起きの習慣や、家族と一緒に楽しい雰囲気の中で食事することなど、子どもにとって規則正しい生活リズムは発達だけではなく、意欲や心も育てていきます。そのことを家庭へ発信していく必要があります。

テレビやビデオを見たり、ゲームをしたりしてよい時間を決めていますか。

1. 決めている	104	27.7%	
2. 一応決めているがあまり守れない	104	27.7%	
3. 決めていない	164	43.7%	
4. 無回答	3	0.8%	

テレビやビデオを見たりゲームをしたりして過ごす時間は、1日平均どのくらいですか。

1. 見ない（しない）	8	2.1%	
2. 30分以内	26	6.9%	
3. 30分～1時間未満	89	23.6%	
4. 1時間～2時間未満	155	41.1%	
5. 2時間～3時間未満	71	18.8%	
6. 3時間～4時間未満	18	4.8%	
7. 4時間以上	5	1.3%	
8. 無回答	5	1.3%	

【コメント】

○テレビやゲームの時間について「決めていない」43.7%、「決めている」「一応決めているがあまり守れていない」がそれぞれ27.7%でした。テレビやビデオ、ゲーム等のメディアとの付き合い方は、保護者の意識に左右されます。

○テレビ・ビデオ・ゲームのそれぞれのメリット、デメリットを保護者へ発信する必要があります。

2. コミュニケーションについて

お子さんとのコミュニケーションで大事にされていることはなんですか。（3つ以内）

1. あいさつ	213	56.8%	
2. 感謝・謝罪の気持ちを伝える	254	67.7%	
3. 口を出さずに見守る	20	5.3%	
4. ほめる	148	39.5%	
5. 会話	144	38.4%	
6. 遊ぶ	88	23.5%	
7. スキンシップ	228	60.8%	
8. 特にない	3	0.8%	
9. その他	4	1.1%	

<その他の意見>

- ・顔を見て会話をする。
- ・「大好き」「大切」と言葉で子どもに伝える（○○君大好き！）
- ・就寝前の絵本の読み聞かせ
- ・何かを選択する時や自分が迷った時は、分からなくても子どもに聞いて決めてもらうようにしている。

お子さんと会話をする時に大事にされていることは何ですか。(3つ以内)

1. なるべく聞く	297	79.2%	
2. 最後までゆっくり聞く	129	34.4%	
3. 目を見て話を聞く	99	26.4%	
4. 一緒に考える	72	19.2%	
5. 否定しない	93	24.8%	
6. 相槌を打って真剣に聞く	151	40.3%	
7. 特にない	17	4.5%	
8. その他	6	1.6%	
9. 無回答	6	1.6%	

<その他の意見>

- ・時間に余裕がある時は膝に座らせたり抱っこして会話をしている。
- ・お友達の事を悪く思わないように言う、一緒に考える。
- ・どうやって話したら相手に伝わりやすいかを一緒に考える。
- ・全部したいと思うが全くできない。

お子さんはご家庭でどのように遊んでおられますか。(3つ以内)

1. 身近なもの	154	41.1%	
2. 絵具やクレヨン	145	38.7%	
3. 自然の中	47	12.5%	
4. 公園	87	23.2%	
5. 既製のおもちゃ	228	60.8%	
6. ゲーム	20	5.3%	
7. テレビ・ビデオ	149	39.7%	
8. 親子・兄弟・祖父母	202	53.9%	
9. その他	28	7.5%	

【コメント】

- 「お子さんとのコミュニケーションで大事にされていること」の上位は、「あいさつをする」「感謝や謝罪の気持ちを伝える」「スキンシップ」「ほめる」であり、子どもと関わる大人には、大切にしてほしい内容でもあります。
- 「お子さんと会話される時に大事にされていること」では、「なるべく聞く」「相槌を打って真剣に聞く」「最後までゆっくり聞く」が上位となっています。大人が子どもの思いや言葉を受け止め、会話することによって、子どもが自分から話そうとし、相手の話を聞こうとする力も育まれていきます。
- 家庭での遊びは、「既製のおもちゃ」や「テレビ・ビデオ」など受身的な遊びが多い一方、「身近なもので遊ぶ」「親子・兄弟・祖父母と遊ぶ」等、人やものに関わって遊ぶことも大事にされています。
- 「自然の中」や「公園」で遊ぶという回答が少ないことは、大変気になります。近年、外遊びの時間が減っていることや、テレビやビデオの時間が増えていることもあり、幼児期の体力、運動能力の低下が指摘されています。乳幼児期には、遊びの中で十分に体を使い、体を動かすことが楽しいと感じる機会を持つことが大切です。舞鶴は、海・山などの自然に恵まれており、舞鶴の自然にふれる機会も、ぜひ、持ってほしいと考えます。

家族以外で地域の人とふれあう機会はどのようなときですか。(3つ以内)

1. 保護者やPTA活動	182	48.5%	
2. 地域の行事	197	52.5%	
3. 子ども会など	59	15.7%	
4. ボランティア活動	3	0.8%	
5. 市主催の行事	38	10.1%	
6. その他	39	10.4%	
7. ふれあう機会はあまりない	97	25.9%	
8. 無回答	5	1.3%	

【コメント】

○家族以外で地域の人とふれあう機会の上位は、「保護者やPTA活動」「地域のイベント」でした。その頻度を質問していないので断定はできませんが、日常的に地域の人とふれ合う機会は少ないと言えます。

○行事やイベントを通じて知り合いになり、日常的な関わりを持つことが大切です。地域は、子どもにとって、世代を越えた多様な人と交流する貴重な場となります。地域全体を巻き込んだ取り組みをしていただくことも大切だと考えています。

どんなお子さんに育ててほしいと思いますか。(3つ以内)

1. 自分で考えて行動	126	33.6%	
2. 思いや考えを言える	128	34.1%	
3. 友達と遊んだり協力できる	115	30.7%	
4. 相手の気持ちを思いやれる	265	70.7%	
5. 自分の事が自分でできる	66	17.6%	
6. 挨拶や感謝の気持ちが伝えられる	185	49.3%	
7. 意欲・好奇心がある	83	22.1%	
8. 将来の夢や希望がある	49	13.1%	
9. ルールや約束を守る	86	22.9%	
10. その他	4	1.1%	
11. 無回答	0	0.0%	

<その他の意見>

- ・自己肯定感が高い
- ・生きる力の土台のある子
- ・毎日を楽しんで笑顔でいられる
- ・自分のことも大事に思える

【コメント】

○「相手の気持ちを思いやれる」「あいさつ、感謝の気持ちを伝えられる」が多く、社会性の育ちを求める傾向があります。

○しかし、それ以前に、一人ひとりの子どもが「意欲や好奇心」を持ち、「自分で考えて行動」し、自分の「思いや考えを言える」力を育てることが大事であると考えています。そして、「友達と遊んだり、協力する」力や「ルールや約束」を守ろうとする力が育っていきます。どちらも、大切にしたい内容です。

3. 保育所・幼稚園の保育内容

幼稚園と保育園（所）の違いを知っていますか。

1. 知っている	106	28.2%	
2. だいたい知っている	207	55.1%	
3. あまり分からない	52	13.8%	
4. 分からない	4	1.1%	
5. 無回答	7	1.9%	

幼稚園と保育園（所）では、行っている教育内容に違いはありますか。

1. 大きく違う	93	24.8%	
2. 多少の違いはある	242	64.5%	
3. 違いはない	11	2.9%	
4. 分からない	18	4.8%	
5. その他	3	0.8%	
6. 無回答	8	2.1%	

【コメント】

- 所管は幼稚園が文部科学省、保育園が厚生労働省と異なりますが、教育の内容については、幼稚園教育要領も保育所保育指針も同じです。
- 乳幼児期の教育では、自発的な遊びを通じて、様々なことを経験し、豊かな感性、好奇心、探究心や思考力を育みます。保育者は、子どもの発達的特徴をとらえ、子どもの興味・関心を起点とした環境を整え、子どもが主体的に活動できるように援助します。ここでいう遊びとは、単なる休憩や休み時間ではなく、遊びの中の「学び」です。
- このような乳幼児教育に関する情報について、保護者に伝えていくことが重要であると考えています。

幼稚園や保育園（所）で大切にしてほしいことは何ですか。（3つ以内）

1. 基本的な生活習慣	105	28.0%	
2. 主体的・意欲的な関わり	112	29.9%	
3. 外で遊ぶ	63	16.8%	
4. 自発的な挨拶	45	12.0%	
5. 思いやりや協力	273	72.8%	
6. 自然や出来事への興味・関心と思考力	64	17.1%	
7. 自分の考え・様子を自分の言葉で話す	74	19.7%	
8. 人の話をきちんと聞く	63	16.8%	
9. 善悪の判断や約束・決まりを守る	172	45.9%	
10. 絵本などへの興味・関心	8	2.1%	
11. 豊かな感性をもち、豊かに表現する	106	28.3%	
12. 小学校との連携	17	4.5%	
13. その他	3	0.8%	
14. 無回答	6	1.6%	

<その他の意見>

- ・結果ではなく過程に目を向けてほしい（ケンカでも頑張っていることも）
- ・安全な環境（行事を増やすのは良いが、基礎的な安全面がおろそかになるのは困る）
- ・先生達がストレスをため過ぎず子ども達にやさしく接すること。子どもを叱った時など（注意した時）子どもの反応を見て大小にかかわらず親に報告して欲しい。

【コメント】

- 「思いやりや協力」「善悪の判断、約束、決まり」が上位となっています。核家族化がすすむ中、保育所・幼稚園の集団の中で育みたい内容です。
- 他には、「基本的生活習慣」「主体的・意欲的な関わり」「豊かな感性・表現」が上位となっています。これらは、子どもを主体とした乳幼児教育では、キーワードとなっています。

幼稚園や保育園（所）に求めるものは何ですか。（3つ以内）

1. 相談に応じてくれる	191	50.9%	
2. 子育て講座の開催	26	6.9%	
3. 希望する園に入園	123	32.8%	
4. 一定水準の教育・保育	185	49.3%	
5. 質の高い教育・保育	98	26.1%	
6. その他	37	9.9%	
7. 無回答	11	2.9%	

<その他の意見>

- ・特色を出すのはいいが早期教育ばかりさせようとするのはやめてほしい。
- ・衛生面管理や安全性に配慮し、一人ひとりの発達や年齢に合わせた子どもが楽しいと思える園
- ・子どもらしく目一杯身体を動かして伸び伸びと遊び、遊びの喜びや楽しさを知って、生きる力を引き出して楽しい園生活を送る
- ・家族以外の人達との関わり等、集団生活ならではの今しかできない経験をたくさんさせてやってほしい
- ・休日に園庭で遊べる日を作ってほしい。
- ・質の高い教育者・保育士が存在すること。
- ・子や親に寄り添った教育・保育（親が相談するから話をしてくれるのではなく、保育者の方からアドバイスをくれたりするなど?）
- ・延長で19時までみてもらえる。
- ・仕事と育児の両立ができるためにフォローしてほしい。
- ・働いている親が安心して預けられる（仕事に集中できる）保育環境を整えて欲しい。
- ・小さい時点からインターナショナル・グローバルな部分を取り入れたい（インターナショナルスクールとか）。

【コメント】

- 「相談に応じてくれる」が多く、子育てに対して不安が大きいことが見えてきます。保護者を一緒に子育てをしていくパートナーとしてとらえ、支え合っていくことが大切です。
- 「一定水準」「質の高い」に関しては、何をもって「一定水準」「質が高い」とするのかは、保護者の主観によるところが大きいと考えています。しかし、保育所・幼稚園で子どもに関わる専門職として、研修や実践研究等を通じて、質を高めていくことは必要です。
- 居住地域や親の就労などの条件に関わらず希望する園に入りたいという意見も高い数字となっています。このことから、保護者の就労等に翻弄されることなく、子どもの発達や状況を加味しながら、どのような仕組みが必要であるか、認定こども園等様々な手法についても検討する必要があり、市民への啓発も必要です。

4. 自由記述

(1) 保育の内容について

①大切にしてほしい保育、評価

- ・「乳幼児期にしかできない経験」や、「泥・水遊び」「自然の中での遊び」や、「子どもの興味・関心からつなげていく保育」などを大切にしてほしいという記述が多くありました。
- ・「楽しく園に通うことができ、安心している」「徒歩通園やクッキング、山や川への散歩などの経験をさせてもらい、感謝している」といった園への感謝の記述もありました。
- ・「自分から遊びを見つける」ことや、「自分で考える力、生きる力が必要」「自由な遊びの時間を多くする」などの記述もあり、乳幼児教育ビジョンで大切としている内容と重なる部分がありました。

②就学に対する不安

- ・小学校へ入ってからの学習や友達関係（いじめ等）に対する不安の記述がいくつかありました。学習に対する不安から、小学校へ入って困らないように「保育所・幼稚園でひらがな、読み書きを教えてほしい」という保護者の思いがあるようです。

【コメント】

- 小学校の先取りをすることと、学力をつけていくということは違います。子どもの発達の観点からも、乳幼児期と児童期の学びの方法は違います。
- 乳幼児期は、学ぶということは意識していませんが、好きな遊びや楽しい経験の中で様々なことを学んでいく遊びの中の学び「学びの芽生え」の時期であり、児童期は、学ぶということについての意識があり、授業を通じて学ぶ「自覚的な学び」の時期です。年長後半～1年生にかけては、接続期とも言われ、学びの芽生えから自覚的な学びへと移行していく時期ともいえます。
- このような子どもの発達の違いを保護者にも発信し、不安を解消していく必要があります。また、子どもも保護者も安心して小学校へ入学できるよう、保幼小の連携をすすめることも必要です。

- ・「保育所は遊びが中心で、教育の部分が欠けている」といったご意見もありました。

【コメント】

- これについては、問：「幼稚園と保育所では、行っている教育内容に違いはありますか。」のコメント同様、教育の内容に違いはなく、子どもの主体的な遊びを通じて、学んでいるということを保護者に発信していくことが必要です。

(2) 保育サービスについて

①保育時間

- ・「子どもが友達のことを話してくれ、楽しいと言っている」「預かり保育があるので助かる」「先生がいい方ばかりで、良い園」など、保育所・幼稚園での保育内容、保育時間、保育者の対応について、感謝の記述が多くありました。
- ・少数ですが、休日保育、朝夕の長時間保育、預かり保育、一時預かり、病児保育等の充実を求め

る記述があり、それぞれ家庭状況が違う中で、様々なニーズがあります。

- ・「幼稚園と保育所が相互に足りないものを補って、質の高い教育や子育てしやすい環境作りが進む」ことを期待する記述もありました。

【コメント】

- 子どもが保護者等家庭の状況の変化に振り回されないように、一人ひとりの子どもにとって必要な保育サービス等、様々な手法について、情報収集・検討を行っていく必要があると考えます。

②保育料

- ・「保育料が高い」「なるべく安くしてほしい」、「一律の料金にしてほしい」、「すべての子どもが平等に教育を受けられるよう、幼稚園・保育園も義務教育化してほしい」といったご意見がありました。

【コメント】

- 「子ども・子育て支援新制度」においては、保護者の所得に応じた負担が基本となっています。また、保育所・幼稚園・認定こども園などをきょうだいで利用する場合、最年長の子ども（年齢制限あり）から順に2人目は半額、3人目以降は無料となっています（所得制限あり）。
- 現在国では、最年長の子どもの年齢制限の緩和や、幼児教育の段階的無償化に向けた取り組みの推進が図られています。
- 本市の保育所保育料は、国の基準より低く設定しており、その差額は市が負担しています。
- 幼稚園では保護者の経済的負担の軽減を目的に、入園料・保育料の一部を補助しています。

③育休時の退園

- ・「育休に入ると、保育所を辞めるのはおかしい。育休明けにまた保育所に預けられるとは限らない。」「幼稚園に子どもが慣れるのも時間がかかる、退園しなくてもよい制度にしてほしい」といったご意見がありました。

【コメント】

- 保護者の就労状況が変化した場合でも、子どもが通い慣れた園を継続して利用できるなど、子どもを中心に置きながら、保護者の活躍も支援するため、保育所・幼稚園に加えて、両方の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園等、様々な手法について、情報の収集・発信を行いながら、就学前の教育・保育を一体として捉えた取り組みについて検討していく必要があります。
- 保育所に入所している児童については、育児休業中について、家庭保育が望ましいことを基本としたうえで、子どもの成長発達のために必要な支援を行うため、家庭状況、保護者の健康状態、子どもの発達状況等により、児童福祉の観点から必要と認める場合は、継続利用が可能です。

④保育者

- ・「最近マスコミ等で、保育士さんへの待遇の問題が報道されている。保育士の仕事はやりがい

あるが、お仕事ぶりを見ていて本当に大変だと思った。保育の充実、質の向上も大事だが、待遇の改善も大事ではないか」、「少人数の子どもに対して担当が配属されるようになり、1人の子どもが手厚く関わりを受けられるようになってほしい。」といったご意見がありました。

- ・「園での交流の場で職員同士がいろいろな刺激を受けて生かしていったほしい。子どもに任せるだけの主体性では育たない所もある教育も大事と思う」といった保育者や保育の質に対するご意見がありました。

【コメント】

- 保育士の処遇については、全国的に課題となっており、平成27年度開始の子ども・子育て支援新制度では、質の充実として、職員配置や給与の改善、研修の充実等が実施されています。また、今後もさらなる質の向上に向けて関係各省庁において、検討が行われています。
- 「主体性」は、政府の「教育振興計画」や、中央教育審議会の「生きる力」においても、必要性が言われており、主体的な活動を通して「学びに向かう力」を育むことが、その後の教育や人生を充実することにつながります。
- 主体性を尊重しながら必要な力を身に付けていくよう、保育者は子どもの学び・育ちを支援しています。
本市では、公立・私立を問わず行っている「幼児教育・保育の質向上研修」において、人格形成の基礎が培われる大切な乳幼児期の教育について学び実践しています。
当該研修は日本保育学会 課題研究委員会が、「質の向上に向けた取り組みのモデルになりうる」として、実施方法・効果・課題等が研究されています。

(3) 情報の入手について

- ・「食育は、大切だと思うが、幼稚園は、大事にされているのか知りたい」、「いろんな園の話が一度に聞け、教育方針等検討ができるような、市内全部の園の紹介をする合同説明会みたいなのがあったらよい」といった、入園前に情報を得たいというご意見がありました。

【コメント】

- 各園からの情報発信と共に、公私や園種を越えた、情報の集約・一括発信が必要です。行政が乳幼児教育のセンターの機能を持ち、発信を行っていくべきと考えます。

(4) 安全な子どもの遊び場について

- ・「舞鶴は多くの自然があり、子供が遊ぶ所もたくさんある、子育てには魅力的な街だと思う」、「交流施設ができたのはとても嬉しい、助かっている」、「舞鶴の方が断然子育てが楽しい」といった満足されているご意見と、「地域の園にも行って遊べる機会がもっとほしい」「舞鶴にももう少し力を入れた、自然を体験できるような公園があるともっと嬉しい」「子どもが利用できる施設や機会を確保してほしい」など、もう少し力を入れてもらえるとよりよくなるのではないかと、という意見がありました。
- ・「立地的に利用できなかつたり、舞鶴での子育てのしにくさを感じている。観光事業に予算や人員が投入されているのを見ると、なんだか悲しい気持ちになる」といったご意見もありました。

(5) その他

- ・「“日本は豊かになった”“先進国である”と言われたのはひと昔前の話だと思う。子どもの6人に1人が経済的に苦しい環境であるという調査結果を聞いたが、貧しいから心も貧しくなる、貧しいから高い教育が受けられない、貧しいから十分な医療にかかれないのでは、負のスパイラルから抜け出せられない。親の所得に関係なく、子は我々の宝（=未来）なのでもっと福祉や教育を選択でき、“豊かな心、豊かな教養”のある人材育成をして欲しい。」という、舞鶴の宝、未来を担う人材の育成についてご意見がありました。
- ・「子育ては難しくなってくる。もっとのびのびと育児をしたいと思うが、出来ない事ばかりが目について、伸ばしてあげる方法が分からず行き詰っている」、といった子育てに対する不安の記述もありました。
- ・「近所にもあまり親しい、目標となる“お兄ちゃん”がいないので、他学年交流がもう少しあればいいと思う」、「小、中学生との接点が少ない、子どもが中学生を何となく恐いと感じている。もっと交流があるとよい」、「中学卒業までの子育て環境についてのまとまった情報が欲しい、いろいろな世代と交流できるイベントがあるとよい」といった世代を越えた交流や情報発信についてご意見がありました。
- ・発達障害等の早期発見・対応として、「保護者に一定の理解できるようなわかりやすい説明が欲しい」といったご意見もありました。

【コメント】

○のびのび育児したいが行き詰っているというご意見がありました。

舞鶴市乳幼児教育ビジョンでは、乳幼児期に大切にしたいこと等、目指すべき方向性を示しています。これは目標であり、保護者も、保育者・教員等も、私たちはみなその途上にいます。ビジョンの策定をスタートに様々な立場の人たちとともに、みんなでつながり、すすめていきたいと思えます。

○本市では、発達支援に関する研修を継続的に実施しており、保育所・幼稚園の職員のスキルアップに努めています。保護者や関係機関と連携して、一人ひとりの発達やニーズに合わせた支援を行っていきます。

舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会

1 実施報告

回数	日付	場所	内容
第1回	5月23日(土)	中総合会館	・懇話会会長・北野委員の講演 「幼児教育・保育とは」 ・現状と課題について ・意見交換
第2回	7月13日(月)	市役所 議員協議会室	幼児教育ビジョンの骨子について
第3回	8月20日(木)	市役所 議員協議会室	幼児教育ビジョンの骨子案について
第4回	10月15日(木)	市政記念館	乳幼児教育ビジョン案について

2 委員名簿

幼児教育ビジョン策定懇話会 委員名簿

◆懇話会委員

区分	所属	役職等	氏名
学識経験者	兵庫教育大学大学院学校教育研究科	教授	溝邊 和成
学識経験者	神戸大学大学院人間発達環境学研究所	准教授	北野 幸子
関係団体	舞鶴市私立幼稚園協会	会長	松嶋 康晴
関係団体	舞鶴市民間保育園連盟	会長	森 宏昭
関係団体	舞鶴幼稚園	園長	隍 政司
関係団体	西乳児保育所	所長	西嶋 明美
関係団体	舞鶴市小学校長会		大久保 智子
関係団体	舞鶴市中学校長会	会長	阿部 秀雄
関係団体	舞鶴市教育委員会	委員	小瀬木 良和
関係団体	舞鶴市PTA連絡協議会	副会長	有本 弓美
関係団体	舞鶴市PTA連絡協議会	母親副委員長	齋藤 久美子
関係団体	舞鶴市民生児童委員連盟	副会長	山田 雅子
関係団体	舞鶴子ども育成支援協会	会長	角倉 泰弘
関係団体	まいづる子育てサークル連絡会		大滝 みと
公募			嶋田 知子
公募			藤村 文美

◆作業部会（ワーキングメンバー）

区 分	所 属
幼稚園	公立・私立各幼稚園から各1名
保育所・園	公立・私立各保育所・園から各1名
学校	小学校から8名、中学校から4名

◆事務局

教育委員会教育総務課、学校教育課
健康・子ども部子ども育成課、子ども支援課

3 作業部会実施報告

回 数	日 付	場 所	内 容
第1回	5月26日(火)	中総合会館	「育てたい子ども像」について
第2回	6月23日(火)	市政記念館	「育てたい子ども像」に向けて、めざすべき幼児教育・保育の姿とは
第3回	7月6日(月)	市政記念館	「育てたい子ども像」を実現するための具体的な手法や方法について
第4回	8月5日(水)	中総合会館	懇話会副会長・溝邊委員の講話 「連携とは」 保幼小中の連携、家庭・地域との連携について
第5回	9月3日(木)	市政記念館	家庭、保育所・幼稚園、小・中学校、 地域、行政 それぞれの役割について

4 作業部会名簿

		施 設 名	役 職	氏 名	グループ
幼 稚 園	1	舞鶴聖母幼稚園	教諭	岡田 智子	②
	2	倉梯幼稚園	主任	佐金 京子	②
	3	森の子ら幼稚園	教諭	嵯峨根 直美	④
	4	橘幼稚園	教諭	松本 多恵子	①
	5	シオン幼稚園	主任	松崎 多美枝	④
	6	中舞鶴幼稚園	主幹教諭	山内 真紀子	③
	7	三鶴幼稚園	教諭	茂呂 めぐみ	①
	8	志楽幼稚園	主任	松本 理恵	②
	9	ひばり幼稚園	教頭	松嶋 聖児	③
	10	池内幼稚園	教諭	藤井 智恵美	①
	11	朝来幼稚園	教諭	林 裕美子	③
	12	舞鶴幼稚園	教諭	國本由美子	④

		施設名	役職	氏名	グループ
保育所 (園)	13	昭光保育園	副主任	山口 真美子	④
	14	さくら保育園	保育主任	山本 倫子	④
	15	タンポポハウス	主任保育士	小西 みち代	②
	16	平保育園	保育士	村田 亜沙美	②
	17	やまもも保育園	副園長	山崎 孝子	①
	18	ルンビニ保育園	主任保育士	山口 佳代	①
	19	相愛保育園	主任保育士	田畑 幸子	④
	20	永福保育園	主任保育士	松谷 芳江	②
	21	東山保育園	主任保育士	堀江 智美	③
	22	なかすじ保育園	主任保育士	桜井 あゆみ	③
	23	八雲保育園	主任保育士	岸田 紀子	①
	24	岡田保育園	主任保育士	大石 敦子	③
	25	中保育所	主任保育士	藤村 万紀	④
	26	うみべのもり保育所	主任保育士	堀田 和歌子	②
27	西乳児保育所	主任保育士	一瀬 史歩	①	
小学校	28	三笠小学校	教務主任	材木 敏志	②
	29	朝来小学校	教務主任	小笠原 泉	③
	30	吉原小学校	教務主任	高峰 真実	④
	31	中筋小学校	教務主任	岡本 晃典	④
	32	福井小学校	教務主任	足立 広志	①
	33	高野小学校	教務主任	井ノ口 美津子	③
	34	岡田小学校	教務主任	藤原 周子	②
	35	由良川小学校	教務主任	國松 紀子	①
中学校	36	青葉中学校	教務主任	荒賀 洋	②
	37	和田中学校	教務主任	野間 慎吾	③
	38	若浦中学校	教務主任	中江 浩二	①
	39	加佐中学校	教務主任	川口 勇一	④
事務局	40	教育委員会	指導主事	椋本 有加里	①
	41	教育委員会	係長	森 輝明	④
	42	教育委員会	指導主事	岡本 恵理子	③
	43	子ども育成課	主任	芦田 みゆき	③
	44	子ども育成課	保育士	飯田 美和	②
	45	子ども育成課	保育士	早崎 浩美	①
	46	子ども育成課	保育士	壺内 由美子	④
	47	子ども支援課	保育士	白崎 愛奈	②

資料

P.1 第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨
1 国の動向
(1) 乳幼児期の教育

資料①

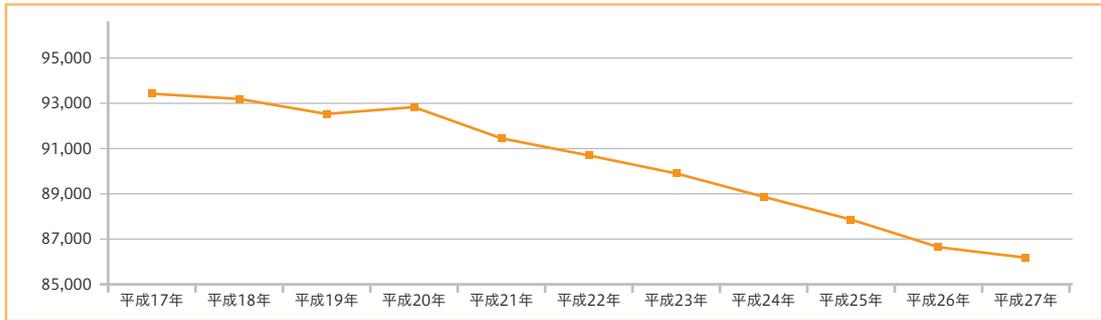
＜教育基本法＞	
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである ※幼児とは、小学校就学前の者を意味し、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものである。幼稚園、保育所等、家庭、地域社会における教育を含み得る。 (中央教育審議会答申)	
＜保育所保育指針＞	＜幼稚園教育要領＞
◎乳幼児期は、生涯にわたる生きる力の基礎が培われる時期であり、特に、身体感覚を伴う多様な経験が積み重なることにより、豊かな感性とともに好奇心、探究心や思考力が養われる ◎それらがその後の生活や学びの基礎になる ◎幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う	◎幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」(学校教育法第二十二條)を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする

P.5 3 本市の現状
(1) 人口、乳幼児数

資料②

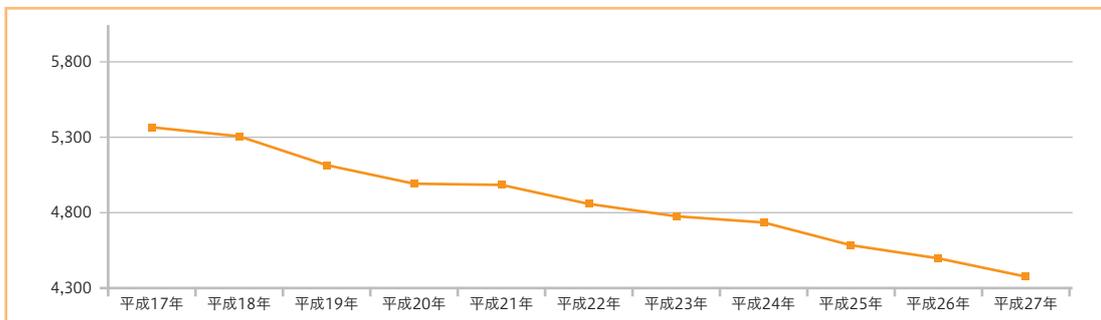
◆人口の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	93,425	93,192	92,529	92,831	91,498	90,695	89,899	88,869	87,909	86,967	86,176



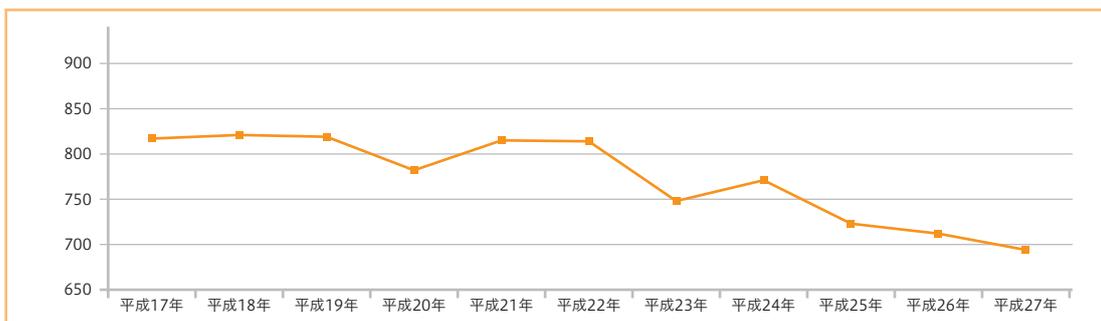
◆就学前児童数 (0～5歳児) の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	5,366	5,306	5,115	4,992	4,984	4,858	4,776	4,735	4,584	4,497	4,376



◆出生数の推移 (4月1日時点)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
人数	817	821	819	782	815	814	748	771	723	712	694



(2) 幼稚園

資料③

◆市内の幼稚園の設置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

幼稚園名	所在地	創 設	認可定員	園児数
舞鶴聖母幼稚園	上安久	昭和 7 年	315	160
倉梯幼稚園	七条中町	昭和 30 年	280	163
森の子ら幼稚園	丸山口町	昭和 21 年	120	43
朝日幼稚園	浜	昭和 28 年	80	25
橘幼稚園	浜	昭和 29 年	300	150
シオン幼稚園	浜	大正 7 年	120	82
中舞鶴幼稚園	余部上	昭和 27 年	104	57
三鶴幼稚園	引土	昭和 29 年	120	53
志楽幼稚園	田中町	昭和 32 年	160	146
ひばり幼稚園	森	昭和 25 年	200	145
池内幼稚園	布敷	昭和 56 年	150	201
朝来幼稚園	吉野	昭和 63 年	130	47
舞鶴幼稚園 (公立)	円満寺	明治 17 年	294	43

(3) 保育所

資料④

◆市内の保育所(園)の設置状況

(平成 27 年 10 月 1 日現在)

保育所名	所在地	創 立	定員	園児数
昭光保育園	浜	昭和 23 年	150	168
さくら保育園	七条中町	昭和 28 年	110	118
タンポポハウス	泉源寺	平成 13 年	80	95
平保育園	中田	平成 20 年	70	80
やまもも保育園	溝尻	平成 22 年	80	96
ルンビニ保育園	寺内	昭和 24 年	120	117
相愛保育園	魚屋	昭和 29 年	120	131
永福保育園	公文名	平成 25 年	120	131
永福保育園 (城屋園舎)	城屋	昭和 25 年	30	7
東山保育園	倉谷	昭和 26 年	150	140
なかすじ保育園	公文名	平成 20 年	60	70
八雲保育園	丸田	昭和 41 年	70	71
岡田保育園	志高	昭和 63 年	60	72
中保育所 (公立)	余部下	昭和 24 年	200	128
うみべのもり保育所 (公立)	浜	平成 27 年	150	152
西乳児保育所 (公立)	円満寺	昭和 47 年	40	23

※広域入所を含む

P . 1 9 第3章 本市の目指す乳幼児教育の基本方針
1 質の高い乳幼児教育の充実
(2) 土台となるからだところの育成
①健康なからだところの育成

資料⑤

(幼児期運動指針)

「幼児期は、運動機能が急速に発達し、多様な動きを身につけやすく、生涯にわたる運動全般の基本的な動きを身につける重要な時期です。タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が高まり普段の生活に必要な動きをはじめ、とっさの時に身を守る動きや将来的にスポーツに結び付く動きなど基本的な動きを多様に身に付けることが大切です。

「基本的な動き」とは、

- ・立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がる等「体のバランスをとる動き」
- ・歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う、よける、すべる等「体を移動する動き」
- ・持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引く等の「用具などを操作する動き」

体を動かす遊びには、特定のスポーツ（運動）のみを続けるよりも多様な動きが含まれます。例えば、友達と鬼ごっこをすると「歩く、走る、くぐる、よける」などの動きが含まれます。子どもが楽しんで夢中になって遊んでいるうちに多様な動きを総合的に経験することになります。ですから、様々な遊びをすると、その中には複合的に動きが含まれ、結果的に多様な動きを経験し、それらを獲得することになります。

ここで大切なのは、子どもが自発的に様々な遊びを体験することで、多様な動きが獲得できるようにすることです。ですから、トレーニングのように特定の動きばかりを繰り返したり、運動の頻度や強度が高過ぎ、特定の部位にストレスが加わるけがにつながったりしないような注意が必要です。」

P. 23 2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実
(2) 乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の推進

資料⑥

【保育所保育指針（平成 20 年 3 月）】

第 4 章 保育の計画及び評価

1 保育の計画

(3) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項

工 小学校との連携

(ア) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。

【幼稚園教育要領（平成 20 年 3 月）】

第 3 章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第 1 指導計画の作成に当たっての留意事項

2 特に留意する事項

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

【小学校学習指導要領（平成 20 年 3 月）】

(総則)

第 4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

(生活科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(3) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第 1 学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。

(国語科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(6) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

(音楽科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

(図画工作科)

第 3 指導計画の作成と内容の取扱い

(5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第 1 学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

本報告書は、文部科学省の「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」の委託費による委託業務として、舞鶴市が実施した平成27年度幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究の成果を取りまとめたものです。
したがって、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。